

京都大學經濟學會

經濟論叢

第六十八卷 第四・五號

鐵鋼業の共同研究について……………島 恭 彦

鐵鋼業に於ける勞働力構成……………鐵鋼業共同研究勞働班

鐵鋼業に於ける流通機構の分析……………鈴木 重 靖

鐵鋼補給金に關する一考察……………廣 田 司 朗

昭和二十六年十一月

鐵鋼業に於る流通機構の分析

鈴木重靖

目次

はしがき

一、流通機構の變遷過程

(一) 官營八幡發足以前

(二) 八幡創業より日鐵成立前まで

(三) 日鐵成立より太平洋戦争まで

(四) 終戦より現在まで

二、戦後流通機構の實體と諸問題

(一) 概説

(二) 問屋の實體と諸問題

(三) 特約店の實體と諸問題

三、戦後流通機構の特質

(補足) 需給の實態と價格の推移

はしがき

この研究はもともと戦後鐵鋼業の現状分析の一環として鐵鋼市場並びにその機構全體の研究把握が目的であつたが、ここでは時間、資料等の關係上専ら鐵鋼問屋のそれに限られ、市場一般の研究については單に補足的に述べられているに過ぎない。しかし又鐵鋼問屋のみの調査、研究といつてもいざそれを詳細になそうとすれば甚だ大掛りなものになるので、とりあえず大阪を中心とする二、三の間屋を調査することによつてこの研究の裏づけとした。

尙本文に入る前に必要な凡例を二、三ここにあげておく。

一、本研究の主要視點は、戦前との對比に於ける戦後問屋の構造變化である(一に問屋の歴史的變遷過程を論述したのはこの理由による)。

二、問屋の下部組織としての特約店については調査不十分のため極く簡單にふれたに過ぎない。

三、調査期間は昭和二十五年夏から二十六年三月頃迄であるが、この間一時中絶していた。

一 流通機構の變遷過程

(一) 官營八幡鑛足以前

この時期はいわば日本鐵鋼業の搖籃期、あるいは製鐵所發足の準備期といわれよう。明治年間に入るや東京、横濱間の鐵道の開通(明治五年)横濱のミヤコ橋の架設(明治十七年)をはじめとする近代橋梁の架設等、鐵鋼に對する需要は漸く増大したが、國內生産は未だ殆ど問題にならぬほど僅少で明治七年には鐵鋼合せて僅かに五千趙、明治二十七年でも二萬趙足らずであつた。生産者は少數の民間業者と陸海軍の製鐵所、それに鐵鋼製造で大部分を占めていた釜石鑛山であるが、今これらの主なるものを列擧すれば次の如くである。

明治二年 磐城國上與岡鉄山に安積儀作、製鐵所を再興、

明治五年 小野組の手に移讓

明治十五年 海軍東京築地に造兵廠を設けクルップ式坩堝製

鋼工場竣成

明治二十年 東京製鐵會社設立

明治二十八年 海軍、吳に假製鋼所設立

明治三十二年 大阪鐵鋼合資會社設立

中國特に廣島、島根、鳥取岡山等のいわゆる和鐵品といわれる内地生産品は大阪閉屋經由で東京閉屋がこれを引受け、又當時田中鑛山といわれていた釜石鑛山の製品は森岡、湯淺、梅岡

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

淺井等の閉屋が、これを引受ていたがこれらの閉屋はその他少數閉屋と共に鋼鐵閉屋組合を形成していた。又この頃閉屋の組合は東京と大阪にわかれ、それぞれ東京は東京、大阪は大阪と互の分野をおかさず、東京は主として洋鐵を大阪は和鐵を取扱つていた。

(註一) 和鐵品は農工具、鍋釜等がその用途である。

貿易はいうまでもなく輸入のみで明治二十年頃迄はベルギーがその對象國であつたが、閉屋がこれら輸入品(丸鋼・平鋼・角鋼)を仕入れる方法は外國語が堪能であり、鐵鋼事情についてくわしい引取屋なるものにまず依頼し、又引取屋は商館にいる鐵鋼専門の番頭と交渉し契約するという形式をとつていた。

この場合外商の主導性が強かつたということは、受渡しの目切がないようにするための看眞に於ける費用が悉く買手持ちであつたという事實、又支那との取引はすべて現金拂であつたという事實、更に又外商取扱品が内商取扱品の九五%以上を占めていたという事實がこれを物語つている。引取屋はその後資力も豊富になることによつて獨立し、岩崎、村上等の引取屋のうち岩崎が明治十年に最初に獨立、のちに横濱の引取屋全部を一手に收めるに至つたがこの頃がいれば、引取屋の全盛時代といえるよう。

しかしながら日清戰役の勃發とそれにとまなう鐵鋼需要の急激な増加は引取屋の外に桑原、森岡、淺井、河井五氏による帝

(表 1)

		内 商	外 商	船 用	計
輸 出	明治 7 年	千円 106 1%	千円 18,796 97%	千円 415 2%	千円 19,317 100%
	明治 14 年	4,778 15%	25,572 82%	710 3%	31,059 100%
輸 入	明治 7 年	75 1%	22,128 94%	1,259 5%	23,462 100%
	明治 14 年	619 2%	29,944 96%	629 2%	31,191 100%

- (表 1) 1. 松井清氏著「日本貿易論」22頁より取得
 2. ここで取扱われている輸出入商品は鐵鋼品に限らず全種商品である。

國貿易會社の設立（明治三十二年）それによる外國品の直輸入の開始となり、ために今まで輸入の中心的地位にあつた引取屋は漸く衰退しはじめ、ついで三井組、大倉組、高田商會、磯野商會がつぎつぎと直輸入を開始するに及んでこの引取屋も遂には隠滅するに至る。

日清戰役前後の鐵鋼需要の増加に裏づけられ、生産量も漸次増大し、明治二十八年には同十一年の倍額超過に迄達したが、それでも鋼材生産高はわづかに千道内外に過ぎず、その大部分は依然として輸入に仰がざるを得なかつた。したがつてかかる事情は三井等の大輸入商にその相對的に莫大な輸入取引を利用させ今や前記引取屋にかわつて鐵鋼市場を左右する地位をあたえる結果をまねいた。

(註二) 當時の輸入國は鉄鋼ともにイギリスが首位でドイツ、ベルギー、フランス、スエーデンがこれに次いでいた。

以上要約するに、八幡發足以前、即ち日本鐵鋼業の搖籃期は輸入萬能の時期として、明治中期迄は外商がそれ以後は三井等の輸入商が市場支配に於いて絶對的に優位な地位を占めていたということが出来よう。換言すれば民間メーカーの幼稚さ、例えば鐵鋼事情に疎いということ、生産量の僅少さ等に乗じて國內品と國外品の價格差利用による利潤の獲得等、いわば前期的、商業控取を行つていたということである。

(表 2)

鐵鋼生産及輸入數量

	生産高 (トン)			輸入高 (トン)		
	銑 鐵	鋼 材	合 計	銑 鐵 及 鋼	鋼 及 鋼材	合 計
明治26年	16,074	808	16,882	23,285	36,342	86,627
27年	81,126	1,208	18,334	36,649	89,607	126,256
28年	24,663	1,064	25,727	35,315	101,905	137,320
29年	26,122	1,192	27,314	39,036	191,299	230,335
30年	26,877	1,080	27,957	43,642	207,444	251,086
31年	22,480	1,100	23,580	63,402	228,832	292,234
32年	20,752	908	21,660	27,244	120,080	147,324
33年	23,303	970	24,273	23,756	243,532	267,390

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

參考文獻、白石元治郎著「鐵鋼取引」(市場講座第二卷)

鋼材俱樂部編「鋼材續本」

(二) 八幡創業より日鐵成立前期迄

(1) 八幡創業より大正末期迄

明治三十年頃をもつて日本に於ける産業資本の確立期というが明治三十四年の官營八幡の作業開始はわが鐵鋼史上、一時代を劃したといつても過言ではあるまい。といふより八幡創業をもつて近代的日本鐵鋼業は發足したといつた方が適當かもしれない。即ち八幡創業以前明治三十三年では上表(2)で示すが如く銑鐵に於いては二萬噸から二萬五千噸内外、鋼材に於いては千噸内外の生産高であつたものが八幡創業以後、明治三十四年には銑鐵が五萬七千噸と倍以上、鋼材が六千噸と六倍以上にそれぞれ飛躍的増大を見せ、更に明治四十年には銑鐵一四萬五千噸、鋼材九萬噸と、それぞれ七倍、九十倍と驚くべき増大を示じている。この増大の直接の原因が八幡の創業開始にあることは表(4)を見れば明らかである。

八幡は既にその創業當初より、銑鐵においては國內生産高中五三%、鋼材に於ては八二%と鐵鋼生産に於ける主導性を確立していたが、この主導性は明治の末期に近づくにつれ愈々擴大され、明治末年、即ち四十四年には銑鐵、鋼材それぞれ國內生産高中七二%、九五%を占めるに至つてゐる。

かく明治年間に於いては八幡はその絶對的優位によつてわが

(表 3) 鐵鋼生産及輸入高 (單位トン)

	國內生産額			輸入量		
	銑鐵及 合金鐵	鋼材	計	銑鐵及 合金鐵	鋼及鋼材	計
明治34年	56,834	6,033	62,867	43,160	159,285	202,445
35	39,604	31,033	70,637	29,939	162,039	191,978
36	30,625	39,788	69,413	37,761	198,228	235,989
37	67,897	59,945	127,842	64,886	220,335	283,221
38	80,367	71,127	151,494	152,205	335,121	487,926
39	145,455	69,315	214,830	103,444	296,923	400,367
40	144,124	90,599	234,703	98,889	404,230	503,119
41	164,620	99,255	245,875	96,017	367,816	464,423
42	166,130	102,982	269,112	119,302	238,375	357,611
43	189,451	167,961	357,418	108,133	318,323	429,056
44	204,622	191,700	396,322	195,639	422,663	618,302
大正元年	239,168	219,714	458,882	222,012	569,916	801,928
2	242,676	254,952	497,628	273,309	496,187	469,496
3	301,726	282,316	584,042	172,137	388,102	560,239
4	320,627	342,870	663,497	172,685	232,994	405,679
5	391,892	381,221	773,113	237,655	424,558	662,213
6	462,792	533,941	996,733	235,082	664,093	899,115
7	606,423	537,228	1,143,716	226,321	636,286	862,607
8	612,609	553,111	1,165,720	286,320	711,523	997,843
9	529,875	559,806	1,089,681	349,123	998,582	1,348,305
10	653,310	594,950	1,248,260	228,229	587,587	815,816
11	642,489	671,193	1,313,682	329,605	1,059,541	1,389,146
12	710,684	754,674	1,461,358	347,526	789,910	1,137,436
13	698,824	841,347	1,540,171	446,609	1,099,243	1,545,852
14	695,880	1,042,978	1,738,858	318,711	523,268	851,979

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

第六十八卷

一八四

第四・五號

六〇

(表 4) 八幡製鐵所鋼材生産の地位

	内生産高 (A)	八幡生産高 (B)	(B)/(A)
明治34年	6,033 ^{トン}	4,956 ^{トン}	82.1%
35	31,033	29,731	95.8
36	39,788	38,505	96.7
37	59,945	58,396	97.4
38	11,127	65,814	92.6
39	69,375	65,517	94.4
40	90,579	85,062	93.9
41	99,255	96,648	97.3
42	102,982	96,933	94.1
43	167,967	160,229	95.3
44	191,700	181,493	94.6
大正元年	219,714	207,279	94.3
2	254,952	216,221	84.8
3	282,361	230,927	81.7
4	342,870	267,361	77.9
5	381,221	276,944	72.6
6	533,941	341,905	64.0
7	537,228	306,419	57.0
8	553,111	281,482	50.8
9	559,806	276,656	49.4
10	594,950	314,028	52.7
11	671,193	363,751	54.1
12	754,674	405,615	53.7
13	841,347	436,138	51.8
14	1,042,978	541,044	51.8
昭和元年	1,256,302	669,650	53.3
2	1,415,121	127,662	51.4
3	1,720,489	840,600	48.8
4	2,033,880	898,725	44.1
5	1,919,290	858,692	44.7
6	1,510,085	619,309	41.0

國の鐵鋼生産を領導して來たのであるが、日露戰役を轉期として民間産業による鐵鋼業も亦漸次設立、創業しはじめ、明治三十八年には神戸製鐵、同四十年、輪西製鐵所、日本製鐵所、(日英合併資本による)同四十四年、大倉組による本溪湖の製鐵所、同四十五年、日本鋼管等、各種民間製鐵、製鋼所が相次いで生産に參加して來た。が既に見た如くこれら民間業者はその生産能力及び資本額に於いて八幡に比し著しく劣つていたこと及び八幡と販賣、生産上に於いて何ら直接的關係を持つていな

かつたこと等のために八幡が民間市場に製品を賣出すようになるや民間業者が八幡からうけた壓迫ははげしいものであつた。さて八幡創業後の流通機權を見るに、八幡はその創業當時、即ち明治三十七年頃迄は製品を一般市場に出さず、その大部分を専ら製鐵所内部の建設工事にあてがつていた。八幡がその生産品を一般市場に賣出すようになったのは三十八年頃からであつて、この頃から漸く八幡製品は民間問屋に拂下げられ、大阪の岸本商店を最初に、森岡、津田、大倉組等十數問屋がこの

取扱問屋となり、更に明治末年に到つて三井組其他、岩井、安宅等が八幡製品の販賣業者となることによつてその後大問屋として發展すべき基礎を確めていつたが、大正九年の恐慌こそはこの基礎完成の轉期となつたといつてよいであらう。即ち恐慌による鐵鋼價格の未曾有の崩落は、契約品の打消し等を生ぜしめ、ために群小問屋の多くは節にかけられ、製鐵所の引受問屋も専ら資本力の強い三井、三菱、岩井、森岡等に限られるに至つた。しかもこれらの内でも最も資本力の強い三井・三菱・岩井・安宅は他大問屋をおしのけていわゆる四社制度として知られる八幡專屬の指定販賣人にまで進出することは後で述べられるであらう。かく製鐵所の需要者への拂下げは大問屋を通じてのみなされたのであるが、特殊鋼材についてはその他の問屋及びメーカーにも直接拂下げられることもあつたようである。

製鐵所と問屋との關係は當時以上の如くであつたが民間業者も大正年間特に歐洲大戰中に増加し、先の日本製鋼、輪西製鐵等の外に新しく年生産能力五千噸以上の工場が大正四年中に六、五年中に七、六年中に十一、七年中に六と増設され、大戦五ヶ年中に資本額は三倍以上に膨脹した。かくて八幡の生産高はその絶對的增加にも拘らず相對的には減少し漸表(4)に見られる如く明治末期には九割以上をしめていた鋼材生産も大正七年以降は五割程度に、銑鐵も四割程度とそれぞれ低下した。かくの如き民間生産業者の進出にも拘らず依然としてこれ等と八幡

との間に連絡機關はなく、各メーカー間にも亦販賣連絡機關がなくそれぞれ自社販賣を行つていたため問屋特に小問屋を淘汰することによつて名實ともにその地位を確立していた前記大問屋はこれ等メーカーの弱點に乘じ尙市場操作に於いて有利な立場に立つていたと考えられる。これに加えて相對的には低下しつつも絶對的には増加の一途を辿り依然として國內生産を凌駕していた輸入(表參照)が、輸入商を同時に兼ねていたこれら大問屋に尙輸入品と内地品との比較衡量による有利な取引の餘地を與えていたということも考えられよう。

以上の如き問屋のメーカーに對する優位(問屋はこの頃倉庫業金庫業をも兼ねていた)は大正末期から昭和のはじめにかけてメーカーの販賣機構の獨占化が進むにつれて低下してゆくようになるが、ここで一言ふれておきたいことは大メーカーといわれるものうちで日本製鋼、三菱製鐵等が大問屋と同一系統の資本乃至財閥のそれからなつていたということである。

(ロ) 大正末期より日鐵誕生期まで

日本の鐵鋼業が早くから獨占企業にうつつていつたことは普く知られているところであるが、これは日本の資本主義が軍事的なそれとして、發生當初より幾多の戦争を経て來た關係上、いわば當然の事であつた。即ち民間企業が漸く勃興して來た頃よりすでに獨占化の運動が現れて來たが大正八年の原内閣の時代、臨時財政經濟調査會の設立とともに政府によつて現實に鐵

鋼業の統制が問題になつた。この氣運は大戦後の不況により鐵鋼業が經營困難の立場に追いやられて後、民、官相方からもちあがり、かくて大正十一年十二月製鋼業の發展を目的とした製鋼懇話會が同業者間の協調機關として設立された。後にこれが中心となり大正十四年十二月には鐵鋼協議會、大正十五年六月には條鋼分野協定會、同年七月には鐵鋼共同組合等生産統制機關が成立した。これらの統制機關は究極に於いて官民合同を目的として形成されたものであるが内實に於いては各メーカーの自主的な協調機關としてその統制も決して強固なものではなかつた。いわゆる鐵鋼業におけるカルテル化といわれるのは少し下つて昭和二年十二月に出來た關東鋼材販賣組合の成立からであらう。これ以後同種共販組合がメーカーのカルテル的販賣機關として相次いで設立され、内地生産による鋼材の大約九五%がこれら共販組合を通じて賣買されるようになった。

かかる鐵鋼業に於けるカルテル化と平行して國內生産も發展し大正末期には國內生産は輸入量を凌駕し昭和の初期にはすでに輸入高を二倍以上も突破してゐる。一方民間生産業者の生産高も八幡のそれを追いつくまで發展し(表4参照)昭和五年には鋼板に於て八幡を二倍近く凌駕してゐる。

かくの如き國內生産の發展並びに民間生産業者の進出はこれらの未發達の故にその地位を確保してゐた問屋の性格を變化させずにはかゝなかつた。即ち問屋は共販組合によつて決定され

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

(表 5) 鐵 鋼 生 産 及 輸 入 高 (單位トン)

	國 内 生 産 高			輸 入 高		
	銑 鐵 及 合 金 鋼	鋼 材	計	銑 鐵 及 合 金 鋼	鋼 材	計
昭和元年	936,868	1,256,302	2,193,170	403,695	948,116	1,351,811
2	1,040,205	1,415,121	2,545,326	478,002	890,192	1,368,194
3	1,255,786	1,720,489	2,976,275	571,902	899,482	1,472,384
4	1,266,064	2,033,880	3,299,944	657,263	94,1004	1,598,363
5	1,338,015	1,919,290	3,257,305	408,579	96,7651	905,344
6	1,062,902	1,510,085	2,572,987	400,737	284,890	685,127

(表 6) 鋼板(金屬を銑せざる)生産の八幡と民間の比較

	八 幡	民 間
昭和元年	178,369	113,518
2	180,739	168,721
3	202,910	231,820
4	208,598	335,350
5	190,434	380,169
6	186,841	349,101

(註) 以上表(2)上(6)は製鐵業參考資料より引用及び作成。但し大阪商大經濟研究所著「本邦鐵鋼業と關稅」に掲載中のもの

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

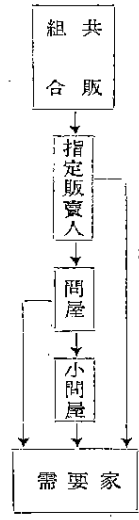
た價格によつて販賣することにより従前の如き内地品と輸入品の價格差利用による利益を自由にすることを得なくなつたこと、又隨意契約によつて八幡から問屋に拂下げられた鐵製品を民間に高く賣りつけることによる巨利獲得が不可能になつたことと等が問屋の地位を相對的にメーカーのそれから低下せしめる結果となつた。

(註一) 大正六年の八幡の官、民別賣渡比率をみるに官需五四%、民需四八%であるに拘らず賣上げ高は逆に官需向が四八%、民間向が五二%となつてゐる。大正七年も同様で、賣渡比率は官需五二%、民需四八%であるのに賣上げ高は官需向三七%、民間向六三%となつてゐる。このことは、八幡と、それにむすびつく大問屋がいかに有利な取引をなしてゐたかを特語るものである。(鐵鋼便覽九五一年度、五頁參照)

このことは中小問屋についてはより適切にいえることであつて、すでに戦後不況に於いて中小問屋のあるものは篩にかけられ、かろうじてこれから逃られたものも軍事的な大工事の引受け例えば所澤の飛行場の建設受請など出来る能力はもたえず、ためにかかる資力を有する大問屋に取引市場を奪れ大問屋に從屬していつた過程はすでに簡述したが、大問屋がメーカーの共販組合の指定販賣人となるや中小問屋はメーカーとの直接的關係を絶たれ指定販賣人あるいわこの下につく問屋を通じて

第六十八卷 一八八 第四・五號 六四

のみメーカーの製品を取扱ひうる地位に迄低落した。共販組合成立期の流通機構略圖



各種共販組合及びその指定販賣人構成

共販組合 指定販賣人 組合員 成立期

關東鋼材 四社及び富士鋼材 日本鋼管、釜石、鐵山、富士製鋼、吾婿製鋼 昭二、一一

日本黒板共販組合 四社 八幡、川崎造船、中山製鋼、德山鐵板、日本鋼業 昭五、一八

日本線材共販組合 四社、日商 八幡、神戸製鋼 昭五、一〇

中板共販組合 四社、東海自社 八幡、東海鋼業 昭五、一〇

合金鐵共同組合 三井、三菱 日本鋼管、日本曹達鐵興社、大坂電氣冶金工業、所、大同電氣、釜山鐵山、四國水力電氣 昭五、一二

日本厚板共販組合 四社(但し耳付鋼板のみは他七問屋にも取扱はしめる) 八幡、川崎造船、淺野造船、東海 昭六、一二

小型山形鋼 四社 八幡、釜石 昭六、三
 板販賣組合

中型山形鋼 四社、森岡、阿 八幡、日本鋼管 昭六、三
 共販組合 谷、伊藤(信)伊 藤(宗)岸本、津 東海鋼業 昭六、三
 甲、山本、廣瀬

共販組合を通じての取引方法は次の如くである。八幡及び共販組合は毎月一回乃至數回現物先物値段協議のため協議會を開き、出席者には組合員(八幡、民間製鐵會社)指定販賣人、三都問屋代表(東京、名古屋、大阪)があたり、値段の決定、問屋からの希望數量、納期、受渡場所、支拂條件を協議決定し、これらの決定に従つて問屋と指定販賣人はその契約關係を成立させる。支拂條件としては現金又は積出し後、六十日手形拂がその主たるもので、昭和三年頃迄は建値の單位は十貫目建であったが後には百キロ建になつたものである。

八幡と問屋との契約關係は大正十三年頃までは隨意契約であつたが、大正十四年頃からは先物契約が同時に重要なポストを占めるようになり、昭和二年五月からはこれが再變して定期契約制度へと變つていつた。共販組合が成立するや、八幡もこれに加つていた關係上、民間製造業者と同じように共販組合の販賣方法に従つたが、唯八幡は指定販賣人を原則的に四社(三井、三菱、岩井、安宅)に限つたという點で他民間業者と相違してゐる。

建値の決定については大正十五年より昭和五、六年頃までは

いわゆる外註追隨主義の方針で八幡はやつて来たが、これは輸入品の横行阻止の目的でなされたもので、したがつて日本鐵鋼業の自給率(表7)の増大とともに販賣價格も内地の需給關係、市況によつて決定されるようになった。

(註二) 先物契約とは毎月一回初旬に問屋及び四社(三井、三菱、岩井、安宅)との會合協議會を開き、意見を聞き、各問屋は四社に註文を申し出、四社はそれをまとめ、八幡と引受數量を交渉し、引受決定數量を問屋に割當てる。尙この先物契約は完全に四社に限られていた。

(註三) 此の制度は先物契約制度とはほぼ同じで唯問屋の引受數量が一定している點で後者と相違している。

(註四) 民間會社の建値決定は八幡のそれに追隨していつた。

(表7) 鋼材(特殊鋼を含む) 自給率

昭和元年	國産		計
	内高	輸入高	
1	57.7	42.3	100
2	63.5	36.5	100
3	67.6	32.4	100
4	72.1	27.9	100
5	81.5	18.5	100
6	6.38	13.7	100
7	90.0	10.0	100

商工省鐵鋼局，日本鐵鋼連盟調より作成

住友系 住友製鋼、住友伸鋼

淺野系 日本鋼管、淺野造船、東海鋼業、淺野小倉製鋼

淺野物産 大、七、三設立

大倉系 大倉鐵業 (本溪湖) 大倉商事

澁澤系 富士製鋼

國家資本 八幡、東洋製鐵、九州製鋼、神戸製鋼、川崎造船

(註五) コミッシヨン、マーチャント化といつても、三井物産三菱商事等の指定商は尙メーカーに對する金融的機能を果たしていたことはいらまでもない。

參考文獻 大阪商科大学經濟研究所著「本邦鐵鋼業と關稅」

「鐵鋼便覽」一九五一年版

(二) 日鐵成立より太平洋戰爭迄

鐵鋼業に於ける急速なカルテル化、それにとまなう生産の集中、集積はわが國の場合その當然の推移として國家權力と鐵鋼業との密接な結合を、即ち鐵鋼業に於ける國家獨占を生む結果となつた。これに拍車をかけたものが昭和五年を轉期としてはやくも起つた鐵鋼業に於ける生産過剩の具現化とそれにとまなう生産の低滞である。

即ち鋼材に於いては昭和四年に二百萬トンを越えていたものが昭和五年には百九十萬トン、同六年には百六十萬トンと低下

し、鋼塊に於いても昭和四年、五年ともに二百三十萬トンであつたものが同六年には百九十萬トンと、同様に銃鐵でも、昭和四年百萬トン、同五年百十萬トン、同六年九十萬トンと、それぞれ生産低下をみせている。

かかる鐵鋼業に於ける生産低滞は同じ年に勃發した滿州事變を軸とする軍事的要請の阻害となり、ために小資本の犠牲をよそにはやくも同年國家權力による積極的なカルテル擁護の動きが現れはじめた。その最初のあらわれは重要産業統制法にみられるが、昭和九年の日鐵成立こそは鐵鋼業におけるその具體化である。

もと鐵鋼業に於ける官民合同の動きは、やくも大正十年代から芽生えていたのであるが、當時、八幡に比べ民間生産者の生産力がかなり劣つていたということ、又大戰後の一時的軍縮運動に影響されて軍事的鐵鋼需要が低かつたということ(日本鐵鋼業の半宿命的特質)等の理由により昭和八年頃迄はこの運動は實を結ぶに至らなかつた。しかるに今や民間生産業者の發展も目覺ましく、大メーカーは八幡と對立的の存在に迄成長し、ここに兩者の合同が實現する條件が具つたが、すでに述べた諸(註二) 狀勢がこれに加わり昭和九年ここに官民合同の日本製鐵が設立された。日鐵誕生後、日滿を通ずる鐵鋼増産五ヶ年計畫(昭和十二年)製鐵事業法の制定(同十二年)等愈々國家權力と鐵鋼獨占資本の結合は密接となつていつた。

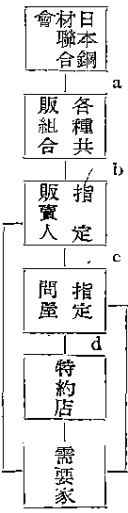
鐵鋼業に於ける流通機構の分析

(註一) 國家資本七九%、三井資本七%三菱資本四三%その他拂込資本金額三億四千五百八十三萬五千圓

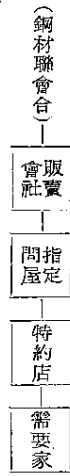
日鐵を中心とする國家權力と鐵鋼獨占資本の結合強化は當然の結果としてわが國鐵鋼業各部面に於ける統制強化を生み、それとともに従來區々に存在していた各種共販組合も日本鋼材販賣聯合會の下に統一された。かくて従來の指定販賣人の義務も強化され、組合の定める値段の遵守、組合の承諾なく組合以外の同一製品を取引輸入の禁止、自己計算において同一製品の賣越または買持をなさざること等の義務を負わされるようになった。かくの如き流通機構の統制化はついで昭和十二年中日戦争の開始、これを轉期とする軍事體制強化のための同年八月の製鐵專業法の公布、鐵鋼業における全面的許可制の實施等により更に強化され日本鋼材販賣聯合會は同十三年三月には鋼材連合會と改組される。^(註二)

(註二) 十三年七月には鐵鋼配給統制規則の實施と切符制が布かれた。

日本鋼材聯合會は臨時輸出入品臨時措置法により昭和十三年二月商工省内に設置された鐵鋼需給調整機關たる鐵鋼統制協議會の主旨にもとずき、メーカーの自治的統制團體として鋼材販賣聯合會を改組して出來たものであるが、この統轄下に共販組合は品種別、生産配給數量の決定、販賣價格の設定等、強固な自治統制下におかれた。



a 前述の九組合
b 三井物産、岩井、安宅、三菱商事、日商、日本鋼材、淺野物産、大倉商事、高島屋飯田、日本瓦斯
c 全國鋼材商業組合(後に地區別鋼材配給會)
d 全國鋼材特約店商業組合(問屋、特約店ともに一定の口錢を加算せる賣値で需要家と取引する。)
右の販賣經由は後に共販組合が會社組織に編成替えされ、それとともに指定販賣人がその存在の意義を喪失することにより簡素化される。^(註三)



ここに喪失した指定販賣人は問屋層へと編入され、更に問屋特約店もそれぞれ整理をうけ、新たにこの新會社の指定問屋、指定特約店へと編成替される。

(註三) 昭和十四年八月、日本鋼材販賣株式會社(取扱品、一般鋼材、棒、形、板、線材)
同年十二月、第二鋼材販賣株式會社(取扱品、薄

板、帶鋼、鉄力)

同 年十二月、日本鋼管販賣株式會社

さて戦局の擴大は統制に統制を重ね、鋼材聯合會は鐵鋼聯合會と鐵鋼聯合會は更に鐵鋼統制會へと變遷する。

昭和十五年三月日本鐵鋼聯合會の成立とともに從來あつた日本鐵鋼原料統制會社、日本鐵屑統制會社、日滿鐵鋼販賣會社は合併せしめられ聯合會の原料部會の指示にしたがつて原料の配給統制を行ふようになり、先の販賣會社は聯合會の配給統制機關として指定されるようになる。他方消費は軍需を最重點として割當決定し、各販賣會社は切符と引換えに鐵鋼の一元配給を行つた。

鐵鋼聯合會の改組の結果設立された鐵鋼統制會は昭和十六年四月に成立、同年九月に重要産業團體令によつて法的根拠をあたえられたものである。これは國防國家體制完成のための「綜合的計畫經濟」という勇ましい名目のもと、經濟新體制の一環として從來存在せる鐵鋼連盟(昭十三、三、設立、調査を主要業務とする)と日本鐵鋼聯合會との解消的統合によつて成立した。かく日本鐵鋼業は生産、價格、販賣等悉く政府の統制、計畫下におかれて配給機構は整備されるが、その結果十六年十二月前記販賣會社は解散され、新たにその一元配給機關たる鐵鋼統制株式會社が創立した。同社は十七年一月法的配給機關として指定され統制會との有機的連繫の下に一元配給統制業務を遂

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

行することとなつた。

この間問屋、特約店も整理統合され、以前の問屋百七十七店中委託店に選定されたもの八社、問屋に選定されたもの九十八店である。委託店は販賣統制會社の直賣店としての機能を盡したが、更に從來各品種に互る地區制の相違は統一され、十六年七月には地區別、品種別、階層別に共同配給統制實施方針の決定に従つて全品種にわたり共同配給を行つた。

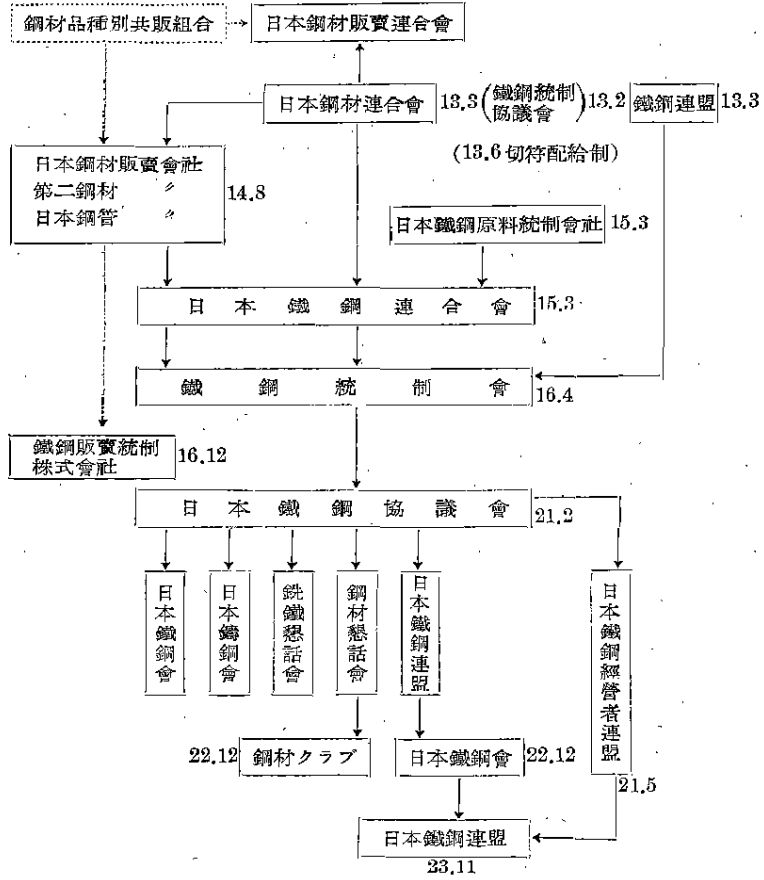
終戦直前には鐵鋼販賣統制株式會社を鐵鋼統制會へと吸収統合の段階に迄達したが、ついにその實現化をみずに八月十五日を迎えざるを得なかつた。

(註四) 委託店には三井、三菱、岩井、安宅、日商、淺野、大倉があつた。

結びとして日鐵成立以後は漸次戰時體制への移行、強化と共に鐵鋼業の、したがつて又その流通機構の統制も強化されてゆき、問屋は從來の性格を大部變革され、大戰勃發前後には戰時配給機構の一部に迄化したことが、この場合にも指定販賣人、問屋特約店の間に差別があつたことを見逃してはならない。即ち指定販賣人はそれが一般問屋層に編入された後でも委託店等の形で他問屋と差別待遇をあたえられていたのに對し、一方特約店は統制、企業整備によつて過半数は營業を停止されている。

參考文獻 「統制會年鑑」昭和十八年版

佐々木、猪俣著、「鐵鋼統制の實際知識」



(四) 終戦より現在まで
 『八月十五日敗戦とともにわが國鐵鋼業もその發生以來發展の楨杆であつた軍事的性格を剝奪せられ、同時に戦時中の強度な諸統制から解除せられた。即ち先の戦時統制機關であつた鐵鋼統制會は解散され、これに代つて昭和二十二年二月日本鐵鋼協議會が戦後混亂期に於ける需給を調整するための生産者の連絡機關として設立され、更にその下に各品種別メーカーの連絡機關として日本鐵鋼連盟、鋼材懇話會、鉄鐵懇話會、日本鑄鋼會、日本鐵鋼會がそ

同兩氏著「續鐵鋼統制の實際知識」
 常盤嘉一郎著「鐵鋼業の現段階」

れぞれ設立された。がその後獨禁法あるいは集中排除法等の諸法規により二十二年十二月には鋼材懇話會は解散され代りに鋼材クラブが成立し、日本鐵鋼連盟も日本鐵鋼會を経て新しい日本鐵鋼連盟へと變化していつた。かくの如き推移は、統制からの解除のしたがつて又自由取引制への推移の過程であるが、このことは戰時中、企業整備あるいわ戰時統制によつてその機能をいちぢるしく阻害され、配給機構の單なる一部と化していた間屋層（特に中小間屋）に再び本來的な商業資本として復活する機會をあたえた。

問屋特約店の蘇生狀況

年	問屋	特約店
昭和十二年	五四	一、七〇〇
昭和十六年	一八〇	一、九〇〇
昭和十七年	九四	七〇〇
昭和二十一年	五八	一、四七八
昭和二十二年	九八	不明
昭和二十五年四月	一七四	一、一五四

しかしながら問屋層の復活に對して一方生産の方は敗戦とともに著しく低下し、例えば鋼材の生産高は戰後四年を経た二十四年に於いてすら開戦當時十七年の半分以下に過ぎない状態であり、その結果問屋間の競争は激化し、ために統制時代とは別の意味でメーカー特に大メーカーの主導性に従わざるを得ない

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

状態になった。これについては後に詳しく説明するとともにかくその他の事情も加わり問屋がメーカーの商品取扱業者として近代的な商業資本家化したということは一般にいえよう。さて戰後統制の緩和と自由取引への推移（完全な自由取引までは切符制あるいはフリークイボン制として物價騰、價格調整公園を通じて割當制によつて取引していた）とともに生産も漸く

(表 9) 日本鐵鋼連盟調

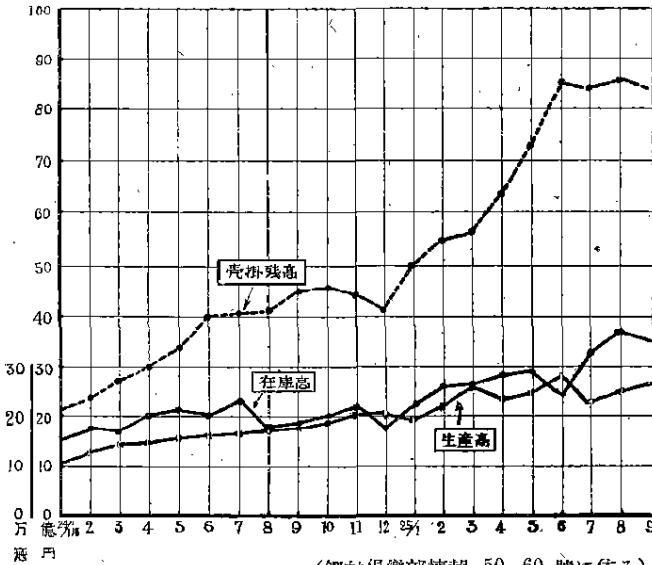
	國內生産高		
	鋼材	銑鐵	塊鋼
昭和11年	4,548,112	2,007,571	5,228,017
12年	5,080,022	2,308,541	5,201,066
13年	5,485,535	2,563,043	6,471,506
14年	5,381,188	3,178,602	6,696,210
15年	5,261,110	3,511,940	6,855,663
16年	5,046,447	4,172,710	6,844,359
17年	5,050,966	4,256,348	7,643,768
18年	4,809,573	4,032,268	7,630,245
19年	4,147,539	3,156,974	6,728,588
20年	1,153,769	977,020	1,271,681
21年	426,254	208,422	557,188
22年	635,969	343,584	952,113
23年	1,200,301	803,024	1,714,876
24年	2,473,000	1,684,000	3,362,000
25年	3,465,485	2,232,911	4,838,522

回復し、補給金もそれに應じて漸次削減され民間貿易の道も

開放されてゆくが、その反面生産コスト高の問題が解消されぬ前に早くも四九年の米國を始めとする世界的鐵鋼價格下落とい

う不況に影響されて市場の障壁にぶつからざるを得なかつたといふことは皮肉である。^(表10)しかしこの障壁も二十五年六月に勃發

(表10) 普通鋼^延鋼材、生産在庫、賣掛残高



(鋼材俱樂部情報 50, 60 號に依る)

(説明) 昭和24年12月より賣掛残高が急カーブで上昇しているのに注意せよ。又昭和25年6月朝鮮事變勃發後同カーブが逆に下落している點にも注意せよ。

(表11) ベルギー鐵鋼價格の推移 (單位ドル)

		1950 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
棒鋼	16%	52	52	52	56	61	80	
形鋼	75%×75%	53	53	53	59	64	75	88
厚板	12%~25%	62	62	62	65	78	80	110
薄板	0.5%	119	119	119	120	125	115	115

(説明) 世界鐵鋼價格の變動が最も敏感にあらわれるといわれているベルギーにおいて事變後の價格上昇はいちじるしい。

した朝鮮事變とそれにとまなう資本主義諸國の軍擴により誘導されたいわゆる特需景氣と世界的な鐵鋼價格の上昇によつて一時的な解決をみた。

その結果餘州は増進され景氣は再び回復されたが一方中小問屋特に輸出の業務にたずさわつていない大多數の中小問屋は内需壓迫に對する不平をあげ、一時大、小問屋間に對立の現象を招いたが最近ではこの現象も漸く下火になつたようである。

今後朝鮮における休戰會談、中共貿易禁止等の影響が鐵鋼業にどのように響くかは注目し價するであらう。

二 戦後流通機構の實體と諸問題

(一) 概説

(1) 問屋と特約店

戰前指定商あるいは指定販賣人として名實ともに他問屋から區別されていた三井、三菱、岩井等の商社は戰時統制によつてその特權的地位から問屋層に編入され、わずかに委託店として販賣統制會社の上級配給機構の地位を維持するのみになつたといふことは既に前章(六四頁)で略述した通りであるが、戦後は經濟力あるいわ傳統力を度外視すれば、少くとも形式上は問屋間に何らの區別もなくなつてゐる。唯區別として残つてゐるのは問屋と特約店との區別であるが、これも嚴密になさうとするところ容易でないことが分る。といふのは問屋にせよ特約店

にせよ實際には兩者を兼ねてゐる販賣業者がかなり多いからである。がそれはともかく現在存在せる問屋、特約店のそれぞれを大約定義づければ次の如くなるであらう。

問屋。メーカーと直接取引をなす資格を有し、したがつて經濟力も比較的大であり、需要者は大口需要者に限られ、小口需要者、地方需要者に對しては専ら特約店を通じてなすもの。

特約店。問屋以外のお販賣業者で、大メーカーと直接取引せず専ら問屋を通じて、その下部組織として需要者と關係し、しかも需要者は小口需要者に限られてゐるもの。

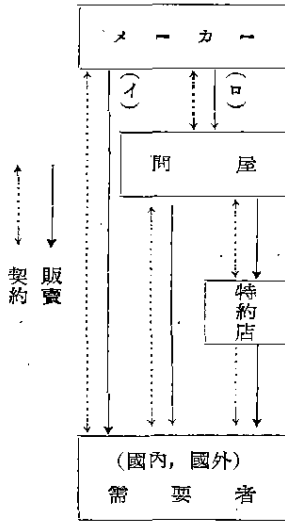
尙それぞれを區別する特質を二、三あげれば問屋は直接メーカーのために鐵鋼需給關係を把握してやり、時には需給關係をスムーズならしめるために、メーカー、需要家、特約店に對して資金的犠牲をはらうが、特約店にはかかる義務は殆どない。

倉庫は兩者ともそれぞれ特定の場所に所有してゐるが、この性質上問屋は比較的大なる、特約店は比較的小なるそれを持つてゐる。唯この場合問屋は大口需要者への販賣が、したがつてひもつき賣りが多いので倉庫はそのための商品存置所に過ぎないが、取扱商品の少い、したがつて口錢の少い特約店にとつては倉庫はむしろ店賣りのための商品販賣所という性格が強い。がこれも大部社囀づきでのことである。

(註一) ひもつきとは販賣先の確定してゐることであるが、この割合は市場狀況の變動によつてかなり變動する。

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

さて、問屋、特約店に媒介される現在鐵鋼業の流通機構は次の如く圖示されよう。



(イ) はいわゆるメーカー直賣の分では例えは國鐵えの販賣などがそうであるが、わが國の場合、メーカー直賣は比較的少く出荷量の一〇%から二五%位である。(ロ)は問屋經由販賣分では後の九〇%から七五%がこの分を占めているが、その中特約店を通じて販賣する分は全體の〇%足らずで、専ら内需のみに限られており、後の大部分は問屋から需要者（國外、國內）へ販賣される。

昭和二十五年三月現在で問屋の数は一七四社で殆どが鋼材俱樂部會員であり、全國問屋組合員であるが、特約店はその約六倍一、一五四社で問屋が主として大都市、東京、大阪、名古屋に集中しているに對し各地區に分散している。しかし相對的に

第六十八卷 一九八 第四・五號 七四

は戰前に於いてよりも戰後に於いて問屋は特約店に比し増加し昭和十二年に於いて問屋一軒に對し特約店三十一軒であつたものが昭和二十四年四月には問屋一軒に對し特約店六軒となつてゐる。

尙昭和二十五年年度普通鋼々材出荷實績中、メーカー直賣、問屋扱高、特約店扱高の比は次の如くである。

出荷實績	メーカー直賣	問屋直賣	特約店扱
(千トン)	三、二四五・四	五七七・九	二、四〇六・二
	一〇〇・〇	一七・八	七四・一
			八・一
		問屋扱	
		二、六六七・四	八二・二

(註) (1) 特約店扱は問屋出荷實績中のその他の販賣業者え當てた分である。したがつて實際には特約店扱高は表に示したより少い筈である。

(2) 鋼材俱樂部調より作成

(2) 取引方法

終戰後にはいわゆる指定生産財割當規則なるものがあつて、各需要者は需要調査を主務官廳を通じて經濟安定本部に提出し、安本はこれにもとずき商工省（現在の通産省）と協議した後再び各主務官廳に配當計畫を通知し、主務官廳は又これにより割當通知券を需要家に發行する。かくして割當通知券をうけ

(表13) 問屋特約店の地区別分布状況

地区	問屋	特約店	地区	問屋	特約店
京川 東神 奈	84	191 21 20 17 26 21 28 23 26 23 13 15 10 54 21 9	賀重山 滋三和 歌 廣 岡山 島 愛 香 德 高 福 鹿 宮 大 熊 佐 長 北 海 合 計	2 2 6 1	11 20 17 6 21 14 21 8 5 18 15 6 11 46 7 9 7 7 8 44
京川 東神 奈	1	8	支店 出 張 所 合 計	114	1,154
東神 奈	67	128 10 26	(昭25.4現在)		

- (1) 問屋は鋼材俱樂部會員
 (2) 特約店は全國問屋組合調 (24.12)
 (註) 問屋は昭 25.4現在, 鋼材俱樂部調, 特約店は昭24.11現在, 全國鐵鋼問屋組合調

た需要家は取引手續上に於いては形式的には以前と大差なく唯切符が發行者の手もとに回収されるということが相違するだけであるが、各メーカーがこぞつて切符の入手を争うという點では大部自由競争性は發揮されるようになっていた。問屋口錢については、この間外口錢制として問屋はメーカーとは無關係に公團から所定額を支給されていたが同年九月からは内口錢制に改められ直接メーカーから口錢を受取るようになった。

しかしながら生産のその後の順調なる發展とともに九原則、ドッジラインの要請に従い二十五年七月には鋼材の、更に本年四月には鉄鋼の補給金、公定價格制は撤廢され自由取引へと推移していつ

これでもつて問屋に發注し、問屋はメーカーと契約するが、初符は製品の引渡しと引換えに回収されることになつていた。尙この場合、鐵鋼製品には、補給金が支給されていたから買取、買戻の全部は價格調整公團鐵鋼部がこれを行つた。終戦直後の取引方法は凡かくの如くであるが、その後一部改正が加えられ次いで二十四年四月にはフリクターポン制が採用された。これ

現在實際に行われている取引の方法は大體次の如くである。即ちメーカーは毎月一回乃至數回先物協議會をひらき建値を發表し、同時に問屋と契約關係について協議する。契約方法には大別して三種あり、一つは定期契約といつてメーカーが特定の問屋(この問屋はどの問屋でもというわけでなく大體一定し

ている)にある纏續期間定期的に販賣量を引受けさせる方法であるが、この方法は市場變動の激しい時は問屋にとつてはあまり有利でない。(二)先物契約、この契約方法は鐵鋼需要の狀況に應じて商品を受取る以前、一ヶ月とか二ヶ月前にメーカーと取引契約を結ぶ方法をいうが、これは市況の好轉しつづめるような場合に多い。(三)隨意契約、字義通り問屋がその都度隨意に註文を出しメーカーと契約する方法である。

問屋はメーカーとの契約が定まり需要家に製品を渡すと同時にあるいわ一定期間後に現金又は手形で需要家から支拂をうけるが二十五年末期の現状は現金拂一割、二ヶ月手形二割、三ヶ月手形三乃至四割、四ヶ月手形同じく三乃至四割程度で後二者は大體信用ある大口需要者に多かつた。問屋の受取る口銭は戦後統制時代には公定の需要者價格のうちに含まれていたが、統制撤廢後はメーカーによつて建値の内容が種々違つたので口銭も一定していない實狀である。例えば八幡や富士は自己製品につけた賣値(建値)の中に問屋の口銭も含めており、したがつて内口銭制をとつているが、その口銭もブリキ、鋼材と製品種類によつて、又店賣、ひもつきの區別によつてそれぞれ違つている。又川崎製鐵のような外口銭制をとつているところでは口銭は建値とは直接には無關係に市況に應じて多量も少くもなる場合もある。かく口銭は現在では必ずしも一定してないが大體のところ三%位が普通であるといわれている。尙外口銭制と内

口銭制との問屋に對する關係は、前者は好況の時には一般に問屋に有利であり、特に先物契約の場合そうであるが、その反面問屋にとつて危険性も多い。後者の場合は前者とは反對に口銭に危険性が少いがそれが一定しているために莫大な利潤をあげることがも少い。

(二) 問屋の實體と諸問題

(1) 新興問屋の進出と舊問屋

敗戦後、戦時統制からの解放とともに問屋層も漸く復活はじめ昭和二十五年には大戦勃發直前のそれに匹敵するほど迄に増加したが、この増加において特に目立つのは戦後新しく設立された新興問屋の進出である。即ち昭和二十五年度において資本金百萬圓以上の商社三三六社中その過半数である一七〇社は戦後新しく設立されたものである。(表)しかもこのうち資本金一千萬圓以上の第一級問屋と資本金百萬圓代の第一級特約店の増加が著しく、特に後者が倍近く増加していることは特徴的である。前者の増加理由には少し問題があるが、後者の増加理由については、資本金千萬圓代あるいわそれ以下の商社が戦時統制期の企業整備によつて最も打撃が大きかつたことの反動として第二には軍需の激減と民需の相對的增加によつて説明され得よう。

新興業者の進出は輸出業者としての問屋の面からもいえることであつて、このことは鐵鋼輸出の増加とともに一般に著しく

(表14) 新興問屋の進出況状(昭和25年)

資本金	設 立 期		合 計
	終戦前	終戦後	
1000萬圓以上	14社	13社	27社
500萬圓	23	12	35
300萬圓	27	17	44
200萬圓	35	28	63
100萬圓	67	100	167
合 計	166	170	336

を意味し、特に昭和の初期に於いて指定商として、全鐵鋼商品の九〇%以上を取扱っていた十社に満たない舊大問屋の絶對的君臨を排除するものであるが、それでも尙新興問屋は舊問屋と對抗しうるだけの勢力に迄成長していないことは注目に値する。即ち昭和二十四年度に於ける問屋の仕入高をとつてみても仕入高中の一位より十位迄は依然として岩井、入丸等の舊大問屋が占めてゐる。唯このうち室町物産、丸の内商事の二社は戦後新設されたものではあるが、これとてその内質は次にみるように舊三井物産、三菱商事の衣替えしたものに過ぎない。

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

例えば昭和二十三年度に於いて新興輸出業者の数は六社、全輸出額の一四・五%であつたものが翌二十四年度には急激に増加して四十九社、全輸出額の一四〇・一%を占めてゐる。

この事實は明らかに舊問屋の相對的後退と新興問屋の進出

三井物産
解散期日 昭二二・七・三
解散後設立された商社 室町物産
丸の内商事
(昭三、三、三設立)
(昭三、八、一設立)

處分済株式 四一
所有總額に對する% 七、三
處分價格 一〇
(以上昭三、七、三現在)

したがつて丸の内商事、室町物産を舊問屋系として認めるならば、今あげた問屋仕入高中、一位より十位迄は悉く舊問屋系でありその比率は全體の四五%近くである。(表15)

鐵鋼輸出關係についてみても舊三井物産系及び舊三菱商事系の全輸出取扱高中に於いて占める比率は同年度に於いてそれぞれ三井系二一・九%、三菱系一四・〇%、計三五・九%であり新興輸出業者取扱高中占める比率も三井系五二・八%、三菱系三三・八%、計八六・六%と、三井、三菱系商社の地位は侮れない。

以上見たところによれば新興商社の進出は資本金百萬圓代の小問屋乃至特約店に於いて特にめざましく、大問屋については一般的には妥當するが、しかも尙舊問屋は依然として新興問屋を凌駕した地位にある、ということが結論される。こゝでついで

(表15) 鐵鋼間屋仕入高集中度 (昭和24年6月~25年5月)

間屋名	仕入高	比	率
岩井産業	161,921,640kg	27.1% (5社)	85.9% (42社)
入丸産業	11,439,894		
日商	89,012,239		
森岡興業	87,097,114		
大阪鋼材	78,625,073		
安宅産業	70,834,728	44.6% (10社)	
丸の内商事	74,131,163	100% (73社)	
室町物産	65,565,264		
岡谷鋼鐵	64,096,215		
南海興業	58,375,335		
小計	867,098,565		
日本鐵鋼その他 32社	753,527,615		
その他中小間屋 133社	323,058,597		
間屋總數 175社	1,943,684,777		

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

鋼材俱樂部調より作成

(表16) 自己資本對他人資本の比の推移(安宅産業)

	昭和19年 9月30日現在	昭和20年 9月30日現在	昭和21年 8月10日現在	昭和23年 12月31日現在	昭和24年 3月31日現在	昭和25年 9月30日現在
自己資本	11.3	13.0	11.0	1.8	2.4	3.2
他人資本	89.7	87.0	89.0	98.2	97.6	96.8
計	100	100	100	100	100	100

安宅産業營業報告書より作成

第六十八卷 二〇二 第四・五號 七八

でに附書すれば後で見ると資本金巨萬圓以下の商社の取扱高は全取扱高の七・八%に過ぎないということである。

(2) 間屋企業型態の内容分析

a 自己資本と他人資本の關係

太平洋戦争に於ける敗北は軍需ならびに海外植民地市場の喪失とともに間屋資本、特に固定資本に甚大な損害をあたえた。例えば岩井産業は戦時中外地支店、出張所あわせて四十九社をもつてしたが、この全部は敗戦によつて失われ、全在外財産の損失二千萬圓にのぼり、安宅産業も在外資産三千萬圓(當時の公稱資本金一千萬圓)を失つてゐる。これは單に一例にすぎないが、ともかく敗戦による打撃と資本缺如は、自己資本の他人資本に對する相對的減少に特徴的にあらわれている。即ち、(表一六)あらわれてゐるように終戦前には自己資本は他人資本の八分の一程度に過ぎなかつたが戦後になつてからは四十分の一から四十五分の一と急激に減

少している。今安宅産業を例にとつてその内容を検討するに、戦後自己資本缺如の主要要因は、諸積立金が一般に減少しているということである。唯退職手當積立金のみは終戦後一時やや増加して、戦時（昭和十九年）に於いて自己資本中六〇程度を占めていたに過ぎなかつたものが終戦直後の二十一年度前半期には二五・一%を占めている。しかしこの退職手當積立金も時が経つにしたがつて減少の傾向を示し二十四年度前半期には八・三%、二十五年前半期には五・四%と、むしろ戦前より減少さえしている。

一方他人資本の増加のうちには、借入金、買掛金の増加が特に目立っている。

（表17） 自昭和24年9月30日—至昭和25年9月31日

	室町物産		丸の内商事		安宅産業	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
借入金	三九,〇〇〇・三		一,四,〇〇〇・〇		五三,七九二・〇	
買掛金	四八,九三三・六		五六,七二二・三		一,〇〇,二五四・六	
その他	三七,三〇三・七		一,〇七,八〇二・八		一,〇五,一〇五・〇	
他人資本計	一二三,九三六・六	100	一,〇八,五〇五・〇	100	二,六四,一五三・六	100

（単位千圓）

借入金は戦時、戦前殆どなかつたが戦後には各社とも右表で

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

見る如く他人資本中二割から三割を占めている。借入金の増加は明らかに戦後問屋の自己資本の缺如と銀行資本への依存性の増大を物語るものであるが、この場合借入金が各問屋とも殆どが三十日乃至六十日の短期支拂手形によるものであることも附言する必要があるであらう。借入先はいうまでもなく銀行であるが戦後は一般に借入銀行の数が増加している。

問屋名 年月 借入先 借入金額

室町物産 二、六三 帝國銀行 八六三、六二七

岩井産業 二四、六 東京銀行 四一二、九二二

丸の内商事 二六、二 千代田銀行 四〇八、四一二

安宅産業 二、五九 大阪銀行 七四五、七二一

（註一）丸の内商事に於いて特に借入金が少ないのはこの時期（至二四、九）における一時的な現象であつて、その外の時期はやはり他人資本本人の一割乃至二割を占めている。

買掛金も戦後急に増加して来たもので各問屋とも他人資本中の三割から四割までがそれによつて占められているが、買掛金の増大は一方で買掛金の増大を伴つており、問屋は概して前者の額よりも後者の額の方が超過しており、しかも前者の支拂率はよく後者の回収率はそれに比し一般によくない。その上丸

(表18)

賣掛, 買掛金とその回収支拂状況 (自25.10—至26.3)

區分	賣掛金 A	回収高 B	回収率 A/B	買掛金 A'	支拂高 B'	支拂率 B'/A'	
丸の内商事	10月	1,643,158	598,414	36.4%	1,180,207	546,221	47.9%
	11月	1,612,842	541,616	33.6	1,127,105	532,187	47.2
	12月	1,706,797	648,300	38.0	1,215,008	574,341	47.3
	1月	1,705,875	621,625	36.4	1,263,115	593,630	36.9
	2月	1,666,734	586,962	35.0	1,324,267	671,073	50.7
室町物産	10月	1,992,350	1,010,468	53.0%	1,459,088	863,778	60.0%
	11月	2,056,686	1,039,116	51.0	1,600,367	919,473	57.0
	12月	2,444,268	1,472,338	60.0	2,070,793	1,320,071	64.0
	1月	2,348,181	1,227,960	52.0	1,966,984	1,295,352	66.0
	2月	2,910,522	1,684,771	58.0	2,083,156	1,282,533	62.0

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

(註) 賣掛金は前月末残高+當日發生高
買掛金は前月末残高+當月發生高

増資目論見書より取材

第六十八卷 二〇四 第四・五號 八〇

の内商事に見られる如く、販賣高中の七割から八割迄が掛賣といふ状態である。

ところがメーカー（この場合五大メーカーを除いた二流級のメーカーに限られる）の方はむしろそれとは反対の關係にあつて概して賣掛金より買掛金の額が多く、販賣高中に占める賣掛金の率も尼崎製鋼にみられる如くせいぜい一割から二割程度である。

以上の事實は間屋が掛賣と掛買とのアンバランスによる負擔を背負うことによつてその販賣先であるこれらのメーカーに對する正常なる資本回轉維持の便宜を興えていることを物語るのである。

b 株主の分布とその變化の狀況

一般に日本の株式會社に於いては少數の株主が大量の株を所有しているといわれるが、日本鐵鋼業に於ける最大の二社八幡と富士をとつてみればこのことは明らかである。即ち八幡に於いては全株主の僅かに〇・三%のものが株式總數の六二・八%を所有し、富士に於いても〇・二%のものが五四%を所有している。かかる株式所有に於ける高度な集中度は日本獨占資本の一般的特徴であり少數獨占資本家の支配の形態であるが、獨占資本の市場支配の一端を擔つている間屋に於いては少々事情が異つてゐる。いうまでもなく間屋は第一流間屋であるといつてもその資本額において、株式數に於いて生産業者にくらべ

ばはるかに少額であり、その意味に於いてはせいぜいのところ二流級のメーカーにしか匹敵しないが、このことの故にかえつて株式所有の集中度がメーカーに比し、低いということは特徴である。

即ち第一流級問屋である丸の内商事、室町物産の例でもわかるように、前者に於いては株主總數の一・二%を占める一萬株以上の所有株主が全株式の一・二%を所有しているに過ぎないが（勿論これとも他先進資本主義國、たとえばアメリカに比べればまだまだ集中度は高い）一方全株主の三七%を占める千株から五千株までの所有株主が株式總數の大半を所有している。後者に於いては前者よりもややその集中度が高く、全株主數の六・五%を占める五千株以上の所有株主が全株式數の四七・三%を所有しているがそれでも八幡、富士の集中度からくらべれば問題なく低い。

かく問屋に於ける株式所有の集中度がメーカーに比して相對的に低いということは別言すれば株式所有に於ける民主化(?)がメーカーより問屋に於いて進んでいるということにもなるが、この傾向は終戦前より終戦後にかけて漸次進展して來ているようである。くどうようであるが安宅産業の戦前より戦後にかけての株式所有の推移の状況を、(表二)に示したが、これによれば株式の集中度は漸次低下していつてることがわかる

(註一) 日本に於いては大企業程株式所有の集中度が高く、

小企業程逆に低いという現象が屢々みられる。一例として、八幡や富士より資本額の小なる尼崎製鋼所の集中度は前二者のそれより大分低く、一萬株以上の株式所有者が總株主數の一・八%で、全株式數の五七、五%を所有している。

次に株主の變化を見るに、もともと舊くから存在している大問屋は甚だ個人經營的色彩が濃く、岩井産業にせよ安宅産業にせよ、岩井、安宅一家の諸個人の株式所有は常に上位を占め、他の株主も個人が多かつた。特に問屋資本が既に述べたようにメーカーに比しそう大でないということがこの傾向をいつまでも保つていた要因の一つであつた。ところが戦後、資本の破壊と未曽有のインフレーションによる資本の缺如は個人的資本ではまにあわず、ここに資本主は個人的なそれから銀行その他の法人へと變化して行かざるを得なくなつた。例えば安宅産業の戦時より戦後への株主の變化をみるに、戦時中の株主は個人のそれが多かつたが終戦後は次第に銀行、保險會社等の金融機關が多くなつて來ている。このことは、(表二三)示す室町物産の株主についても同様である。かかる事實は一方に於いては個人財産が増資等を充たすには十分でないことを示し、他方に於ては銀行、保險會社等の金融機關の勢力が問屋資本内部に遂進出して來たことを示している。

(表19)

株式所有の集中状況 (メーカーの部)

八 幡 製 鐵

區 分	株 主 數 (イ)	所有株式數 (ロ)	株主總數に 對する(イ) の割合	株式總數に 對する(ロ) の割合
100,000株 以上	28人	10,054,600株	0.3%	62.8%
50,000 〃	15	1,007,930	0.1	6.3
10,000 〃	77	1,898,780	0.6	11.9
5,000 〃	51	219,070	0.4	1.4
1,000 〃	413	691,550	3	4.3
1,000株 未満	12,640	2,128,070	95.6	13.3
計	13,224	16,000,000	100	100

(昭和26年1月30日現在)

富 士 製 鐵

區 分	株 主 數 (イ)	所有株式數 (ロ)	株主總數に 對する(イ) の割合	株式總數に 對する(ロ) の割合
100,000株 以上	20人	4,338,950株	0.2%	54%
50,000 〃	8	516,400	0.08	6
10,000 〃	67	1,319,000	0.6	16
5,000 〃	35	209,450	0.3	3
1,000 〃	348	453,370	3	6
1,000株 未満	10,695	1,162,830	95.8	16
計	11,173	8,000,000	100	100

(昭和26年1月30日現在)

以上社債目論見書より

(表20)

株式所有の集中状況 (問屋の部)

丸 の 内 商 事

區 分	株 主 數 (イ)	所有株式數 (ロ)	株主總數に 對する(イ) の割合	株式總數に 對する(ロ) の割合
10,000株 以上	4人	47,967株	1.2%	12.0%
5,000 〃	12	70,436	3.5	17.6
1,000 〃	125	223,075	36.7	55.8
500 〃	46	28,211	13.5	7.1
100 〃	130	29,111	38.1	7.2
100株 未満	24	1,200	7.0	0.3
計	341	400,000	100.0	100

(昭和26年1月30日現在)

室 町 物 産

區 分	株 主 數 (イ)	所有株式數 (ロ)	株主總數に 對する(イ) の割合	株式總數に 對する(ロ) の割合
10,000株 以上	16人	262,900株	2.2%	26.3%
5,000 〃	32	210,150	4.3	21.0
1,000 〃	180	396,250	24.5	39.6
500 〃	110	61,850	15.0	6.2
100 〃	376	67,900	51.3	6.8
100株 未満	19	950	2.7	0.1
計	733	1,000,000	100	100

(昭和26年3月31日現在)

以上増資目論見書より

(表21) 株式所有分布の推移状況 (安宅産業) 營業報告書より

(昭和20年9月30日現在)

區分	10,000株以上	5,000株以上	1,000株以上	500株以上	100株以上	100株未満	計
株主数(イ)	1人	3	14	9	66	188	281
所有株式数(ロ)	118,350株	19,600	37,770	5,760	13,180	53.40	200,000
株主總數に對する(イ)の割合	0.36%	1.07	4.98	3.20	23.41	66.90	100
株式總數に對する(ロ)の割合	59.18%	9.80	18.89	2.88	6.59	2.67	100

(昭和24年3月31日現在)

區分	10,000株以上	5,000株以上	1,000株以上	500株以上	100株以上	100株未満	計
株主数(イ)	10人	3	40	50	325	55	483
所有株式数(ロ)	275,100株	18,570	96,220	34,720	73,550	1,840	500,000
株主總數に對する(イ)の割合	2.07%	0.62	8.28	10.35	67.29	11.39	100
株式總數に對する(ロ)の割合	55.00%	3.71	19.24	6.94	14.71	0.37	100

(昭和25年9月30日現在)

區分	10,000株以上	5,000株以上	1,000株以上	500株以上	100株以上	100株未満	計
株主数(イ)	10人	8	86	142	240	10	964
所有株式数(ロ)	162,350	47,700	133,700	89,650	66,110	490	500,000
株主總數に對する(イ)の割合	2.01%	1.61	17.34	28.63	48.31	2.01	100
株式總數に對する(ロ)の割合	32.47%	9.54	26.74	17.93	13.22	0.1	100

(表23) 室町物産に於ける大株主

株主名	株式数	総株式数に對する百分比
東京 銀行	45,000	4.5%
大正 海上 火災	31,500	3.15
中央 生命	31,100	3.11
帝國 銀行	17,500	1.75
角丸 證券	15,200	1.52
サクラ 特殊鋼 伸延	15,000	1.5
平島 俊朗	14,500	1.45
藏西 隆夫	11,500	1.15
椎名 季吉	11,400	1.14
水上 清次郎	10,200	1.02

總株式数 1,000,000

昭和26年3月31日現在

増資目論見書より

このことは株主に對する配當率にもあらわれている。即ち丸の内商事の配當率の變化狀況をみるに、終戦後より二十四年の三月迄無配當であつたものが二十四年四月からは年一割の配當率えと、二十五年四月からは年一割の配當率えと漸次増加していつている。同じく室町物産に於いても二十五年九月迄は年五

拍車かけられて飛躍的に増大した。

太平洋戰爭の激化とともに問屋の利潤率も漸次減少し、終戦直後には急激に低下したが敗戦後問屋が復活しはじめると利潤率も亦漸く回復増加しはじめ昭和二十五年七月鋼材に於ける統制撤廢と自由取引開始後は、朝鮮事變による特需と景氣上昇に

利潤と勞賃の關係

(表22) 安宅産業に於ける株主の變化の狀況 増資、營業報告書より

(昭20. 9. 31)

株主名	所有株式数	総株式数に對する比率
安宅 彌吉	118,350	59.18
安宅 重雄	6,600	3.30
安宅 友信	6,600	3.30
住友 株式會社	6,400	3.20
西川 與一	4,840	2.42
越前 榮吉	4,740	2.37
川村 幸次	4,710	2.36
安宅 修三	4,400	2.20

(株式總數 200,000株)

(昭23. 12. 23)

株主名	所有株式数	総株式数に對する比率
株式會社 大阪 銀行	110,520	22.10
安宅 共濟會	30,170	6.03
安宅 正太郎	19,910	3.98
神田 久吉	18,360	3.67
猪黒 崎田 左	17,030	3.50
越前 田松	16,510	3.30
赤本 一英	16,020	3.20
本井 男吉	15,851	3.17
安宅 安	14,620	2.92
	14,125	2.83

(備考) 23. 11 増資 (株式總數500,000)

(昭25. 9. 30)

株主名	所有株式数	総株式数に對する比率
安宅 共濟會	26,850	5.37
株式會社 大阪 銀行	25,000	5.00
東京 海上 火災	25,000	5.00
安宅 英正	20,000	4.00
神田 久吉	13,000	2.60
猪黒 崎田 左	11,500	2.30
越前 田松	11,000	2.20
日本生命 保險 相互會社	10,000	2.00
株式會社 東京 銀行	10,000	2.00
大阪 住友 海上 火災 保險	10,000	2.00

()

(表24)

純益率推移 (安宅産業)

	自昭19. 4. 1 至昭19. 9. 30	自昭20. 4. 1 至昭20. 9. 30	自昭21. 4. 1 至昭21. 8. 10	自昭24. 4. 1 至昭24. 9. 30	自昭25. 4. 1 至昭25. 9. 30
純益率	47.7%	3.6%	68.4%	99.6%	484.9%

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

(表25)

純益金對資本金の推移 (室町物産)

	自 24. 10 至 25. 3	自 25. 4 至 25. 9	自 25. 10 至 26. 3
純益金	423.9%	795.1%	1,843.7%

分の配當金が、二十五年の十月からは急増して年一割となつてゐる。尙丸の内商事の場合二十四年四月迄無配當であつた理由は、利潤率の増大がなかつたといふことではなくしてむしろa項でふれた如く、敗戦による固定資本その他資金の破壊の償却にあてがわれていたものと思われ

る。さて戦後利潤率のかくの如き増大に拘らず貸金の方は資本制生産様式の一般的法則に洩れず、それに相應して増大していつていないことがわかる。(表二二)に示す如く各問屋とも二十五年の三月から二十六年の三月にかけての一年間、純益は九倍半に増大しているに拘らず賃金の方はわずかに一・二倍程度にしか増大していない。尙考迄に現在主要問屋のうちに敷えられてゐる丸の内商事、室町物産、安宅産業、岩井産業四社の勞働構成を表示しておこう。

(3) 問屋の集中状況とメーカーとの關係

問屋に於ける株式所有の集中度がメーカーのそれに比し低度であることは既に述べた通りであるが問屋間に於ける集中度も亦メーカーのそれに比し大部低度であるといふことがいえる。即ち、二十四年度におけるメーカー生産高の集中度は銑鐵に於いて八幡以下三社が全生産高の一〇〇%、鋼塊に於いて八幡以下六大メーカーが一%、普通鋼材に於いて同じく八幡以下六大メーカーが六八%を占めてゐるに對し、同年度に於ける問屋の集中度は前表一五(一〇三頁)で示した如く五社で二七・一%、十社で四四・六%とかなりその集中度は低くなつてゐる。がこのことはメーカーとの對比に於いていえることであつて、まだまだ大問屋の中小問屋あるいわ特約店に對する優越性は看過し得ない。

今問屋とメーカーとの取引關係について見るに、岩井産業では銑鐵に於いて一〇〇%、鋼材に於いて六七%、線材に於いて九七%、それぞれ日本製鐵から仕入れており、日商についても

(表26) 純益増加率と賃金増加率との對比

項 目	期 間	24.10~25.3						25.4~25.9						25.10~26.3					
		丸の内商事 株式會社		室町物産 株式會社		安宅産業 株式會社		丸の内商事 株式會社		室町物産 株式會社		安宅産業 株式會社		丸の内商事 株式會社		室町物産 株式會社		安宅産業 株式會社	
男女従業員平均 給与月額	(円)	13,824	100%	11,714	100%	12,940	100%	14,023	101.4%	12,765	109.0%	13,325	102.2%	15,276	110.5%	14,062	120.0%	14,210	109.8%
期間中に於ける 純益	(單位千円)	7,699	100	26,874	100	11,780	100	20,656	269	66,200	247	60,619	515	73,572	956	259	967	—	—

(表27) 鐵鋼間屋四社(安宅産業、丸の内商事、室町物産、岩井産業)に於ける勞働構成

商 社 名	男 子 従 業 員			女 子 従 業 員			全 従 業 員 數
	従 業 員 數 (名)	全従業員に對 する比率(%)	平均年齢(才)	従 業 員 數 (名)	全従業員に對 する比率(%)	平均年齢(才)	
丸の内商事株式會社	161	70.35	31	68	29.65	24	229
室町物産 株式會社	184	71	28.9	75	29	23	259
安宅産業 株式會社	530	68.7	29.6	241	31.3	22.8	771
岩井産業 株式會社	551	76.7	31	167	23.3	26.1	718
四 社	1436	72.2	—	551	27.8	—	1977

(註) 丸の内商事 26.1 現在, 室町物産 26.3 現在, 安宅産業 25.10 現在, 岩井産業 24.2 現在

(表29) 生産高の集中度 (昭和24年度)

	高 爐 銑		普通鋼壓延用鋼塊		普通鋼壓延鋼材	
	生産高 (トン)	比率 (%)	生産高 (トン)	比率 (%)	生産高 (トン)	比率 (%)
八幡製鐵	687,299	46	1,087,681	34	607,475	27
富士製鐵	424,569	28	334,031	11	139,398	6
日本鋼管	382,012	26	503,867	16	328,854	14
川崎製鐵			310,799	10	246,077	11
神戸製鋼			193,233	0	153,616	7
新扶桑金		100	136,582	4	72,973	3
六社の計	1,494,880		2,516,193	81	1,548,393	68
その他	1,494,880	100	585,232	19	714,556	32
計			3,101,475	100	2,262,949	100

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

鉄鋼、棒鋼、線材等、その大半を五大メーカーの一つである日本製鐵、神戸製鐵から仕入れている。大阪鋼材、日本鐵鋼興業等の如き鐵鋼専門の大問屋に於いてもそのパーセンテージこそ前二者に劣りはするがそれでも大阪鋼材は全取引高の三四・九%を、日本鐵鋼興業は全仕入高の二九・八%をそれぞれ日本製鐵から仕入れ、いずれに於いても日本製鐵が取引先の首位を占めている。同じことはメーカー側から觀察してもいえることであつて、例えば八幡製鐵に於ける昭和二十五年十二月分の各問屋への割當及び実績は次の如くなつてゐる。

問屋名	割當量	実績量	問屋名	割當量	実績量
岩井産業	五、五	四、一	大阪鋼材	一、三	一、三
安宅産業	五、五	五、〇	日本鐵鋼	一、二	一、二
室町物産	三、八	三、八	岡谷鋼機	〇、四	〇、三五
八丸産業	三、七	三、三	丸の内商事	二、〇	二、〇
木下商店	一、八	一、七	森岡興業	〇、四	〇、三九
高島屋飯田	一、九	一、五	日商	〇、五	〇、三

富士に於ても鋼材の取扱高申十二問屋がその七割近くを占め銑鐵に於ては日商、丸の内がその三〇%を占めている。しかも八幡、富士兩社とも岩井、安宅、入丸、大阪鋼材、岡谷、室町、丸の内、森岡、木下、日本鐵鋼、高島屋飯田、日商等の舊來からの大問屋十二社に對して十日會なるものを結成せしめ他問屋

(表30) 岩井、日商に於ける仕入先と仕入高比率

岩井産業			日商		
品目	仕入先	%	品目	仕入先	%
銑鐵	日本製鐵	100	銑鐵	日本製鐵 その他	85 15
鋼材及び 鋼材半製品	日本製鐵	67	棒鋼	神戸製鋼 尼崎 その他	65 25 10
	徳山鐵板 その他	18		線材	神戸製鋼 その他
線材	日本製鐵 その他	97 3	(昭 23.9~24.6ヶ月実績)		
特殊鋼	日本製鐵 徳山鐵板 その他	46 27 27			
屑鐵	徳山鐵板 その他	87 13			

(註一) 日本製鐵は昭和二十五年四月一日過度經濟力集中排除法の決定指令にもとずき八幡製鐵、富士製鐵の二會社に分離した。

とこれらを區別している。日本鋼管などにおいても同様な措置がとられている。

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

(表31) 大阪鋼材における取引關係(自 24. 4—至 25. 3)

生産者との關係

品名	主なる取引先	取引數量	取引金額	當該品の取引額中に占める數量と金額の比率	
				數量比	金額比
鋼材 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 半製品 銑鐵 成品	日國川尼大大東日日其 本光崎崎同和海本豆 製製製製鋼鋼製 鐵鎖鐵鋼板鋼業管鋼他 の製電製 本佐本 の	51,370	654,854	34.9	34.1
		9,910	121,236	6.7	6.3
		8,956	163,362	6.1	8.5
		7,580	100,201	5.2	5.2
		6,584	120,009	4.5	9.3
		5,124	50,470	3.5	2.6
		3,860	58,987	2.6	3.1
		2,340	43,289	1.6	2.3
		2,180	43,638	1.5	2.3
		13,636	166,963	9.3	8.7
		15,905	224,315	10.8	11.7
		2,779	32,874	1.9	1.7
		16,815	91,923	11.4	4.8
		—	46,183	—	2.4
		合計		147,004	1,918,304

(表32)

日本鐵鋼業に於ける仕入關係

仕入先別内譯表

(大 阪)				(單位萬圓)				
仕入先	期 間		25 11月~1月	2月~4月	5月~7月	合 計	構 成 比	
	24 8月~10月							
尼 崎 製 鋼	6,486	6,018	11,261	14,775	38,540	18.5%		
尼 崎 製 鐵	726	556	936	1,930	4,148	2		
飯 野 造 船	402	448	707	1,099	2,656	1.3		
國 先 製 鐵	183	513	821	1,541	3,058	1.5		
大 和 製 鋼	23	107	240	395	765	0.4		
大 阪 製 鋼	0	0	0	1,037	1,037	0.5		
三 榮 鐵 工	145	259	142	△ 42	504	0.2		
北 陸 銑 鐵	0	49	0	0	52			
三 興	0	0	758	341	1,099	0.5		
伸 鐵 及 補 促	1,561	2,238	3,606	5,020	12,425	6.0		
合 計	9,529	10,188	18,471	26,076	64,284	30.8%		
(東 京)								
日 本 製 鐵	13,206	31,665	17,759	△ 423	62,207	29.8%		
八 幡 製 鐵	0	0	4,825	37,611	42,436	20.3		
富 士 製 鐵	0	0	2,111	14,049	16,160	7.7		
東 都 製 鋼	933	1,119	1,718	3,586	7,416	3.6		
東 海 鋼 業	146	169	505	401	1,221	0.6		
日 本 特 殊 鋼 管	259	87	0	36	362	0.2		
日 本 電 解	32	101	67	0	200	0.1		
日 本 砂 鐵	31	300	480	519	1,330	0.6		
補 促	268	1,807	3,656	1,845	7,576	3.6		
合 計	14,875	35,228	31,181	57,624	138,908	66.5%		
(八 幡)								
合 計	362	992	1,110	1,993	4,457	2.1%		

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

第六十八卷

二一三

第四・五號

八九

(三) 特約店の實體と諸問題

(1) 特約店の復活状況

日本に於ける多數中小産業の存在に照應して特約店も流通機構の細胞的販賣機關として、經濟的諸變動の影響を蒙りながらも長い間その存在を維持し續けて來たが、太平洋戰爭の勃發と同時に統制の強化と企業整備により壊滅的打撃をうけ、その過半數は營業停止あるいは營業轉換の止むなきに至つた。

ところが戰後、戰時統制と企業整備の解除とともにこれら特約店も再び復活はじめ、その數も昭和二十一年には企業整備當時の約二倍にと急激に増加しはじめた。

特約店の復活状況

昭和十六年	企業整備前	一、九〇〇社
昭和十七年	企業整備後	七〇〇社
昭和二十一年	終戦直後	一、四七八社

かく終戦後急速に特約店の數が増加したのは今述べた戰時統制からの解放と民需の増大ということもあるが、むしろ終戦直後の混亂期に於ける特殊物件、兵器處理物件、隱匿贓物資等のいわゆるストック品の横流しが彼等に營業可能の餘地を與へたという事實による。實際問題として敗戦による異常なる生産減退の回復が未だ微々たるものであつた昭和二十四年頃迄はメーカーから問屋へ問屋から特約店へと販賣される鐵鋼製品の量も限られており、したがつてそれから得られる口錢も急増した特

約店の存在を維持發展せしめるだけに充分ではなかつたのである。

かかる意味からいへば終戦後復活した特約店も昭和二十四年頃迄はその多くはいわばブローカー的存在であつたといえるがその後生産の漸次的回復とストック品の枯渇は特約店をしてその本來的な姿に復讐せしめ、一方ブローカーの營業によつてのみその存在を維持して來たような特約店は次第に淘汰されるようになった。即ち昭和二十一年には問屋五八社、特約店一、四七八社であつたものが昭和二十五年四月には問屋一七四社、特約店一、一五四社と特約店の數は減少している。ここで問屋が三倍近く増加しているのは生産の復興によるメーカーから問屋への販賣分の増加していることを示すもので、例えば普通鐵鋼材のメーカーより問屋への販賣分は昭和二十二年には四〇、六九二八トンであつたが昭和二十五年には約五倍を超える二、三二六、八四一トンになつてゐる。

しかし特約店の取扱高は全鐵鋼出荷高に對比すれば甚だ僅少であつて、昭和二十五年度に於ける普通鐵鋼材の特約店乃至小ブローカーの取扱高は同鐵鋼材全出荷高の八・一%を占めるに過ぎない。これについては八六頁を参照されたい。

(2) 特約店の現状

全国各地區に多數存在する特約店の現状を把握することは實に困難であり、それにはしがきでもことわつたように資料不足

と調査不充分も手傳つてそのくわしい實體は把むべくもないがここに二、三の例をあげることによつてその一端を窺ひ見よう。

A 商社

所在地 大阪市

資本金 百萬圓

仕入先 岩井産業

この商社は純粹な特約店というよりも半問屋、半特約店といつた方が適當である。というのは鋼材のみは岩井産業の特約店として同社から仕入れているが、亜鉛鐵板は直接メーカーから問屋として仕入れているからである。その外特約店が營んでいない輸出貿易をも一方では行つてゐる。

鋼材の販賣についてはひもつき、内口鑄制の場合は需要家に對してメーカーによつて定められた一定の建値で賣り、口錢は岩井産業と約半々づつ受取るが、ひもつきでない場合にはたとえ内口鑄制の建値の場合でも問屋岩井産業に對するバイヤーとして市況に應じて建値以上でも問屋から購賣する。尙この商社の如く一方に於いては特約店として他方に於いて問屋として機能する商社は他に大分ある。

B 商社

所在地 大阪市

資本金 五〇萬圓

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

仕入先 安宅産業、室町物産、淺野物産、大阪鋼材

取引商品は主として形鋼、取引高は二六年一月より三月迄二五〇萬圓、取引は仕入、販賣ともに自己資本で原則的に行い、借入金は商業手形の外、預金、資材設備等を擔保に銀行から借入れることもあるが前者の額も限られており後者は現在殆ど皆無である。したがつて資金回轉のスムーズをはかるために需要者の支拂に對しては、現金拂の場合と手形拂の場合とで價格に差別的取扱ひを行つてゐる。

尙、メーカーとの直接取引は殆ど行つておらず専ら問屋を通じてであるが、その結びつきの状態も必ずしも一定してゐない狀況にある。

C 商社

所在地 大阪市

資本金 不明

仕入先 室町物産、富永物産

取扱商品は亜鉛鐵板、薄板等であり、仕入先は右二問屋が主であるが、その外小メーカーとの直接取引をも行つてゐることである。しかし何れにせよこの場合はメーカーから販賣の依頼をうけた時に限つてゐる。又亜鉛鐵板の賃加工を依頼したことも度々あつたが最近ではこの賃加工もわりがあわなないので頼んではいないとのことである。^(註一)支拂關係についてはB商社と殆ど同じく大半は現金拂であり、借入金も問題になるほどの比

重を占めておらず大部は自己資本によつてまかなつてゐる。

以上二、三の例から特約店についてのごく大雑把な結論を出せば、最近では特約店も問屋からの正規ルートに依る仕入とその販賣が多くなつており、したがつてプロカー的な性格から次第に脱しつゝあるがその爲にかえつて一般には營業不振となつており、わずかな價格の値上り、値下り等の利用、あるいは賃貸加工、在庫品の諸操作によつて利潤獲得の道をひらいてゐる。金融的にも銀行からの借入も困難であり、殆ど自己資本でやつてゐるが、最近の市況の不安定さから鑑みて問屋との結びつきの正常なものを除いては徐々に淘汰されつつあるようである。しかしながら特約店の如き細胞的商社は常に何らかの形でプロカー的機能によつて自己を維持してゆく道をもつてゐるのではあるまいか。

(註一) 亜鉛鐵板の貸加工というのはメーカー乃至問屋から直接亜鉛鐵板を仕入れずに黒板を仕入れそれを賃加工専門の業者に亜鉛メッキさせることによつて直接亜鉛鐵板を購買するより安價でそれを仕入れようとするものである。この種の賃加工は精問屋、精問屋においてはひろく行われ、大小問屋の如何を問わないが、鐵鋼業の場合は主として小問屋あるいは特約店に限られ又黒板亜鉛價格の變動によつて甚しくその量も左右される。又この賃加工業者も市況の如何によつては相當な

利潤を得ることであり、現在の日亜製鋼、中山鐵板の如きもとは賃加工業者であつたようであるが最近ではこの種賃加工もあまりふるわないようである。

三 戦後流通機構の特質

既に第二章で述べて来たところによつて戦後流通機構の特質もその概要の一端は把めたものと思われるが、ここにもう一度章を改めて今迄の論述の不充分なところを補いつつ總括して見よう。

戦後流通機構の一般的特質として先ずあげられることは、メーカーに對する問屋の相對的の下落、したがつて又その近代的商業資本家化(單にメーカーから口錢をうけとるところの)であろう。その理由としては第一にメーカー生産高に對する問屋數の相對的増大である。即ち昭和十二年には生産高は銹鋼合せて千三百萬トンで、これに對し問屋數は五四社であつたものが、戦後二十一年にはその生産高は百萬トンと八%以下に低下したに拘らず問屋數は五八社とむしろ増加してゐる。二十五年に於いても生産高は大分増加して一千萬トンと十二年のそれに近ずきはしたが問屋數はもつと増加して一七四社と十二年の約三倍近くふえてゐる。この事實は當然メーカーに對する問屋間の競争の激化を誘導し、その結果問屋のメーカーに對する從屬性をメーカー生産物を單に販賣し購賣するところの近代的商業

資本としての性格を誘導した。これと同種の理由として第二、第三に新興商社の進出、問屋の集中度のメーカーのそれに對する相對的低度があげられるがこれについてはすでに前に述べておいたからここではこれ以上立入らない。さて第四の理由としては、太平洋戦争期に於ける極端な統制と敗戦による問屋資本の甚大な損害並びに自己資本の缺如である。このことは従前に於いて問屋の優越的地位を保持していた一つの大きな要素としてのメーカーに對する金融的援助を不可能にした。

以上四つの理由が問屋をしてメーカーの從屬的地位におき、近代的商業資本家化した主なる理由である。

戦後流通機構の特質として次にあげられることは問屋の銀行資本への從屬化である。このことは二つの面で見られている。即ち一つには戦後問屋に於ける銀行借入金が増加していること二つには同じく問屋に於ける大株主に銀行が侵入していることである。(一〇七頁参照)理由はいうまでもなく問屋資本の缺如である。

特質の第三、問屋の從屬は單に國內に於けるメーカー並びに銀行資本に對してのみでなく貿易面を通じて外商からも支配されて來ている。終戦前に於いては問屋は多くの海外支店、出張所を持ち、特にアジアにおける植民地からはこれらを通じて莫大な超過利潤を獲得して來たが戦後は反對に外商から超過利潤を取られる立場に追いやられている。唯この場合、鐵鋼貿易に

(表55)

外國船と日本船の輸出入荷役トン數及び比率

(單位 1,000フレート・トン)

年 度	外 國 船		日 本 船		合 計	
	輸 出 入	比率(%)	輸 出 入	比率(%)	輸 出 入	比率(%)
1945	—	—	115	100	115	100
1946	1,249	45.3	1,511	54.7	2,760	〃
1847	4,418	67.2	2,129	32.8	6,547	〃
1948	6,843	75.4	2,231	24.6	9,074	〃
1949	11,888	88.3	1,577	11.7	13,465	〃
1950	10,800	80.2	2,672	19.8	13,472	〃

(但し 1950年度の方は 1-11月迄)

運輸省調による。

關する限りは、外商が直接に日本の貿易に立ち入るということによつてではなくてむしろ海運支配による運賃高を通じて超過利潤を獲得するという方法をとつてゐる。即ち貿易船の八〇％は外國船であつてしかもその運賃は法外に高く開らん炭の輸入の場合ですらも日本船と外國船とではその値に倍近くの差異がある。この船賃高も朝鮮動亂以後は愈々上昇して、今年の二月末現在で世界海上運賃の平均騰貴率は通産省の調べによれば二六〇％にも達しているとのことであるが、かくの如き外商あるいは外國運輸會社の有利な状態に比べて日本の貿易業者としての間屋はあたえられたFOB價格の一定の口錢をとるに過ぎない。

(註一) 昭和二十四年度の鐵鋼輸出に於いて外商の取扱高はそのうちの五・四％である。

さて、第三の特質は一應別として、以上述べた第一、第二の特質からいえることは間屋の近代化ということであるが、これについては註釋が必要である。即ち間屋が近代化したという場合、これは單に近代的性格をもつた新興商社が舊來から存在していた古い間屋を押し退けてそつなつたことを意味するわけではないということである。即ち本章(1)で述べた如く舊大間屋は戦後依然として國內取引に於いても國外取引においても新興間屋や中小間屋より優れた地位にあるということであるが、かかる意味からすれば間屋の近代化とは舊間屋の近代的衣替えとい

つた方が適切かも知れない。

しかもこの近代的衣替えの内容それ自身にも亦大部註釋が必要であつて、一、二の例として先ず人的關係を取り上げて見るならば、岩井産業にしても室町物産にしても、あるいわ他間屋にしても戦後の社長や取締役は戦時中乃至戦前に於いても同社の取締役やそれに類した地位にあつたもので、その人的構成は戦前、戦後を通じ殆ど變つていない。又次に戦後經濟變革の一つの推進力であつた財閥解體令、集中排除法、獨占禁止法等一連の諸法規が間屋に與えた影響を取つて見てもその影響はたいしたものではなく、持株會社として指定され解體を命じられたものは僅かに三井物産と三菱商事のみであり、他は全部これらの法令から免れている。しかも解體後の舊三井物産系、三菱商事系の商社がその後鐵鋼取引に於いてどのような地位を占めていたかも既に述べたところで明らかである。

(註二) 岩井産業は昭和二十三年二月二十三日に、安宅産業も同年四月に過度經濟力集中排除法によつて假指定をうけたが、前者は同年十一月十九日、後者は五月四日にそれぞれ解除されている。

最後に戦後以上の如き性格變化にも拘らず鐵鋼間屋が依然としてわが國鐵鋼業の流通機構において缺くべからざる存在であるということを追加する必要がある。この特質は必ずしも戦後に特有なものではなくいわば戦前戦後を通じて間屋が一貫して

持つていたところの特質である。

即ち、舊くは八幡時代、共販組合時代において近くは戦時統制時代に於いて問屋はその性格に多少の變化を齎りつつも常にメーカーの販賣、購買機關として鐵鋼生産品の八〇%から九〇%以上の取引を擔當して来たことである。このことは日本鐵鋼業がその成立當初より流通面に於ける諸操作を問屋に頼つて来たという歴史的過程から説明されようが、戦後に於いても問屋のかかる地位は依然として變化していない状況にある。下表はこれを示しているが、日本に於いては問屋扱高は戦後も八〇%以上であり戦前と大差はないがこれに對して米國などは販賣業者の扱高はずつと少く僅かに二〇%を占めるに過ぎず、しかも販賣業者の扱高はむしろ年々低下しメーカー直賣が増加していつている傾向にある。

(補足) 需給の實態と價格の推移

終戦前、特に戦時中に於いて鐵鋼の需要部門が殆ど軍官面に限られていたということは普く知られているところであるが、敗戦によつて生産の低下とともに需要部門も軍官面から民需の方へと轉換されていつた。即ち大戦中には民需は十七年においてわずかに全需要の一・九%、十九年に至つては〇・一%と殆ど問題にならぬ程僅少であつたが戦後は進駐軍用その他通信、電氣部門の一部を除いてその大部分が民需向となつてゐる。

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

(表34) 日米兩國に於ける問屋扱高とメーカー直賣比率

	日本			米國		
	問屋扱	メーカー直賣	計	仲買人間屋販賣業者扱	メーカー直賣	計
1947年	78.0%	22.0%	100%	26.6%	73.4%	100%
1948年	84.0	16.0	100	17.3	82.7	100
1949年	85.9	14.1	100	17.1	82.9	100
1950年	82.2	17.8	100	—	—	—

(註) 日本 鋼材倶楽部調、普通鋼々材出荷高中の問屋扱高とメーカー直賣の比

米國 ステール誌1950年1月2日號、鋼材出荷高中の仲買人間屋販賣業者扱とメーカー直賣の比

(表35) 戦時中に於ける軍需の割合 (%)

			昭和17年	昭和18年	昭和19年
陸	海	空	45.7	45.4	39.6
造		船	10.3	21.8	35.5
生産	擴充	官需	14.2	14.6	12.8
小		計	70.2	81.8	87.9
民		需	1.9	0.4	0.1
輪	出・其	他	27.9	17.8	12.0

象國になつてゐる。即ち輸出に於いては二十五年十一月には、中國に對する鋼材船積實績は一次製品、二次製品合せて三萬トン、米國の一萬二千トンに比べ二倍半、全船積實績の四〇%近くを占め、鐵鋼原料である石炭の輸入に於いては開らん炭は全輸入實績の六〇%を占めてゐる。しかしながら朝鮮事變の勃發は一方においては二十四年末期からはじまつた不況を解決する手段となりながらも他方においては漸く回復したこの中國貿易を再び阻止する手段ともなつた。

特需はいうまでもなく朝鮮事變に直接必要な資材でその性格

國外需要、輸出は終戦直後二十四年頃迄はあまり振わす二十四年末現在で戦後鐵鋼輸出入の貿易尻は輸入超過四千七百萬ドル、輸入超過額だけでも全輸出額の一・五倍になつてゐる。輸出も戦後はその對象が大部變化し米國、濠洲などが増えているが、朝鮮事變勃發當時になると再び戦前に於ける主要輸出國であつた中國が輸出入ともに主要對

(表36) 特需と出荷高

	生産實績	特需受註量	特需向出荷高	生産實績に對する特需向出荷比率
7月	233,368 ^{トン}	36,390 ^{トン}	32 ^{トン}	0.013%
8月	246,992	67,538	10,443	4.22
9月	267,778	17,489	36,743	13.72
10月	318,913	6,721	24,104	7.56
11月	319,652	14,737	17,334	5.42
計	1,386,703	142,875	88,530	6.38

・經濟安定本部發表より作成

(表37)

昭18~24年普通鋼鋼材部門別出荷実績

(鋼材俱樂部調)

(トン)

年度 部門別	昭和18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	數量	百分比	數量	百分比	數量	百分比	數量	百分比	數量	百分比	數量	百分比	數量	百分比
進駐軍用	—	—	—	—	570	0.3	53,000	12.1	95,556	18.4	69,488	6.3	10,471	0.6
輸 出	—	—	—	—	—	—	3,338	0.76	6,203	1.2	39,951	3.6	102,538	5.5
陸 運	158,446	6.9	138,498	9.0	58,760	33.2	51,414	11.7	33,492	7.4	128,803	11.7	169,401	9.1
海運倉庫	—	—	—	—	—	—	15,197	3.4	8,666	1.7	17,246	1.6	21,846	1.2
通 信	234	0.01	126	0.08	1,623	0.9	3,411	0.7	7,435	1.4	13,840	1.2	6,657	0.3
電 力	18,201	0.79	3,886	0.25	366	0.2	2,286	0.5	8,916	1.7	25,775	2.3	18,255	0.9
石 炭	33,648	1.6	11,671	0.7	2,574	1.4	70,417	16.1	55,685	10.7	97,235	8.9	83,442	4.5
ガス及コ ークス	3,092	0.1	1,232	0.08	585	0.3	775	0.17	1,002	0.2	2,136	0.2	12,341	0.7
鐵 鋼	274,930	11.0	88,795	5.7	4,075	2.3	57,634	13.1	74,905	14.4	146,260	13.3	428,756	23.0
鐵山製鍊	23,359	1.0	18,826	1.2	3,799	2.1	—	—	7,981	1.5	12,042	1.1	14,130	0.8
船 舶	985,982	43.0	939,566	61.0	21,371	12.0	7,530	1.7	20,913	4.0	70,313	6.4	206,572	11.1
機 械	214,700	9.3	110,059	7.1	7,657	4.3	14,612	3.3	24,661	4.7	91,115	8.4	206,182	11.0
化學肥料	238	0.01	4,600	0.2	148	0.08	30,707	7.0	11,979	2.3	14,661	1.3	27,111	1.5
土 建	2,944	0.1	186	0.01	2,079	1.1	4,862	1.1	5,776	1.1	15,678	1.5	38,877	2.1
生産用原料	381,284	16.0	150,908	9.8	37,701	21.3	50,217	11.4	59,847	11.6	156,200	14.2	259,225	13.9
材 其 他	190,193	8.0	69,928	4.5	35,338	20.0	70,252	16.0	83	17.7	196,669	18.0	257,289	13.8
合 計	2,292,251	100.0	1,538,231	100.0	176,646	100.0	437,122	100.0	519,703	100.0	1,097,402	100.0	1,863,103	100.0

は輸出とはちがつた形式的には國內販賣という形のものであるが、丁度不況期と、鋼材補給金撤廢の時期に當つていたので之が鐵鋼業者にとつて千天の慈雨であつたことは言うまでもなくその後之を契機として世界的軍擴の波に乗り市況も漸く活況を示し、特に輸出の増進を來したことは既に見ている通りである。

(註一) 鐵鋼輸出の増進はこれを過去と比較して見ると良く解る。即ち鐵鋼材及び鐵鋼二次製品の輸出の全輸出高に占める比率は、昭和十二年一・七%、昭和二十四年八・六%、昭和二十五年、九・二% (但し特需を含む) となつてゐる。

鐵鋼及同製品輸出の推移

(表38)

	中國	南方	米國	濠洲	その他
昭和二十四年平均	八・五	二・五			
同 五十九年平均	八・三	一〇・六			
同 十一年平均	六・六	一九・二			
同 二十四年	七・〇	三・八	一六・九	二・一	二五・二

(註) 中國は滿洲も含む。南方はシヤム、フィリッピン、蘭印マレー合計

昭和二十一年は市川氏著「危機に於ける鐵鋼業」頁八より、昭和二十四年は朝日經濟年鑑一五〇年集版より取材

(表39) 鐵鋼公定價格變遷表 單位圓(トン當り)

	21年 3月	22年 7月	23年 6月	24年 4月	24年 9月	25年 1月	25年 7月	25年 10月	26年 3月	26年 4月
銑鐵	A	1,186	6,750	15,080	13,200	17,000	18,360	17,730	16,300	20,300
	B	1,300	3,050	3,600	3,600	7,400	9,750	11,880	12,600	16,600
	C	—	3,700	11,480	9,600	9,600	8,610	5,850	3,700	3,700
棒鋼 19 m/m	A	2,371	10,510	21,300	19,360	23,000	25,540			
	B	2,600	5,990	10,120	10,120	13,760	18,000			
	C	—	4,520	11,180	9,240	9,240	7,540			
薄板 1.6 m/m	A	3,429	15,270	30,160	27,220	32,790	33,540			
	B	3,030	8,690	14,690	14,690	02,360	25,940			
	C	—	6,580	15,470	12,530	12,530	7,600			

(註) A 生産者價格 B 消費者價格 C 補給金

價格の推移、戦後二十五年七月鋼材に於ける公定價格の廢止迄は生産者價格、消費者價格、それに補給金額が公定によつて定まつていた。今鉄鐵、樺鋼、薄板を例にとつてその變遷を見れば次の如くである。

市場價格は二十四年初期には一時活況を呈したがその後漸次下り坂となり、二十四年末期から愈々そのカーブは急速になりすでに度々ふれた様に原料高したがつて原價高の日本鐵鋼業に於いてその前途が危ぶまれたが、二十五年七月を境として再び活況を盛り返し、公定價格は勿論のこと品種によつては建値をもオウツアするものすら出て來た。

その後の價格の推移は多少の變動はあるとしても原料、船賃から末端製品まで一般的に上昇の一途を辿つてゐる。

(表41)

普通鐵鋼材建値と市場價格推移

品 種 寸 法	25.1.1 成訂 (需要者) A	建 値		市 場 價 格	Aに對するBの値 の比率%	Bに對するDの値 の比率%	Bに對するEの値 の比率%	Dに對するEの値 の比率%
		8 月 積 B	會 社 値					
棒 9mm 19 50	22,500 18,000 18,000	27,000 24,000 25,000	八 〃 〃	22,000 19,000 18,000	14.9 32.4 38.9	-18.5 -18.7 -26.0	9.3 -12.5 -22.0	11.4 5.0 5.4
形 4×50×50 6.8×30×50 差1.00超	21,600 20,400 20,400	27,300 26,000 27,000	〃 〃 〃	22,500	36.4 27.5 32.4	-15.8 -15.4 -29.6	5.0 -7.7 -18.5	13.0 9.1 15.8

鐵鋼業に於ける流通機構の分析

第六十八卷

二二三

第四・五號

九九

(表40) 昭和25年1月~12月原料價格

月	國內炭	中國炭 (開ラン炭)	米 炭
	1	13.50	11.34 (平均)
2	13.50		
3	14.30		
4	14.60		
5	14.20	11.20 (平均)	入荷なし
6	14.40		
7	12.40		
8	14.10	11.72 (平均)	18.00
9	14.50		
10	〃		
11	〃		
12	〃		18.00

但し輸入灰は C. I. F トンあたり平均價格國內炭はトン當り平均卸賣價格

薄板	0.29×3×6	36,700	48,000	〃	53,000	55,000	58,000	30.8	14.5	20.8	3.6
	0.40×〃	34,100	43,500	〃		40,000	43,000	27.6	- 8.0	- 1.1	7.5
	0.50×〃	30,700	39,000	〃	32,000	34,500	36,000	27.0	-11.5	- 7.7	4.3
	1.025.0×〃	25,940	32,000	〃	30,000	30,000	36,000	23.4	- 6.2	12.5	20.0
中厚板	3.2×3×6	25,500	31,200	〃	31,500	33,500	34,500	22.4	4.2	10.6	6.2
	6.0×3×6	22,300	27,900	〃		27,500	28,000	25.1	- 1.4	0	1.8
	1.60×〃	20,200	26,000	〃	23,000	23,000	23,500	28.7	-11.5	- 9.6	2.2
亜鉛鐵板	0.29×3×6	209	275	大同	290	290	300	31.6	5.5	9.0	3.4
	0.40×〃	275	310	〃	310	320	330	12.7	3.2	6.5	3.1
	0.50×〃	315	340	〃	330	340	345	7.9	0	0	0

(表42)

普通鐵鋼材製鐵業者建値推移表 (鋼材俱樂部調)

品 種 寸 法	昭和 25 年			昭和 26 年				
	8 月分	10 月分	12 月分	1 月分	3 月分	5 月分	7 月分	9 月分
棒形鋼	24,000	25,000	27,000	29,000	32,500	43,000	49,000	49,000
軌條	26,000	27,000	29,200	31,800	34,500	47,500	53,200	53,200
線材	30,600	30,000	30,000	32,500	36,500	89,000	55,000	55,000
厚板	25,000	27,600	29,000	31,000	36,000	52,000	58,000	58,000
	3.2×3×6	31,200	32,200	34,300	36,900	43,700	55,200	61,900
荒板	12~25	26,000	27,000	28,500	30,500	35,500	46,000	51,500
	0.29×3×6	48,000	49,500	54,000	57,000	68,800	89,000	95,000
力板	1.6×3×6	32,000	33,000	36,000	38,000	48,000	65,000	75,000
	0.228×20×28	88,800	94,300	102,430	112,110	129,630	163,960	184,230
高級仕上		45,600	48,500	51,300	55,100	69,300	82,500	104,800
	T 120 級	67,200	70,500	76,000	81,800	93,000	122,700	138,000
珪素鋼板	B 級	50,000	50,000	54,000	57,000	67,000	85,700	94,000
		29,000	31,700	34,700	38,000	45,000	60,000	68,000
帶瓦	17,330	18,700	19,350	20,800	25,970	31,460	34,090	
スプレット	19,000	19,000	22,000	24,000	27,000	33,000	43,000	
シートバー	21,500	24,000	28,500	30,000	35,000	48,000	52,500	

(註) 半製品及び帶鋼は富士製鐵瓦斯管は日本鋼管他はすべて八幡の建値